

## II. 現狀分析



## 現 状 分 析

### < 目 次 >

	( 頁 )
1. マクロ経済開発計画	1
2. 政治・社会・文化	31
3. 援助分析	45
4. 農林水産	61
5. 鉱工業・エネルギー	77
6. インフラストラクチャー・環境	103
7. 保健・人的資源	116
8. 観 光	134
<資料1> タイ 国別援助研究会委員名簿	137
<資料2> タイ 国別援助研究会タスク・フォース名簿	138



## 1. マクロ経済・開発計画

### 1-1. 経済の推移

タイの経済は1950年代までは農業中心のモノカルチャ経済であったが、1961年から第一次経済社会開発計画を策定して工業開発を開始した。工業化は1970年代に入って加速したが、本格的な工業化とは程遠いものであった。60年代、70年代前半には比較的高い成長率を維持したが、これは農業部門の安定成長とインフラストラクチャー建設のための公共投資によるものであった。

1970年代後半には、積極的な工業化政策により工業製品の輸出が急増し、経済規模が拡大した。しかし1981年から1982年にかけて、それまでの積極的な投資政策と開発計画によって投資・貯蓄ギャップと財政赤字が拡大し、累積債務が膨張した。

債務の累積を防ぐために、タイ政府は1983年から1984年にかけて投資と開発政策を減速させる構造調整政策を断行した。その結果、1983年後半から1984年にかけて、債務累積の増大はくい止められたが、投資の停滞による工業化のスローダウンと成長鈍化を招いた。

しかし、1985年秋以後のドル安は、タイ通貨がドルリンクに近いことから、輸出促進効果を発揮した。タイは1988年現在、ASIA NIESに迫る勢いで工業化と輸出の拡大を遂げつつある。これはタイにとって待望久しい工業化の離陸を意味する。これからの数年間はタイの工業化にとって正念場である。我が国のタイに対する公的経済協力と民間経済協力はタイの工業化の成功を積極的に支援しようとするものである。

一方、タイの工業化は様々な障害に直面している。第一に米国の保護主義のために対米輸出は抑制され始めており、マーケット面で行き詰まりが予想される。第二に工業化は雇用吸収効果が小さいために、農林漁業部門の就業人口比率が約60%以上であり、工業部門は約10%にすぎない。この他、財政収支の恒常的赤字、失業者の増加、中央・地方の地域間格差、所得格差等の問題がある。

1986年10月に開始した第6次経済社会開発計画は、従来の政府主導型の経済開発から民間活力を中心とする経済開発に移行することを意図しており、上記諸課題に対しても、輸出工業育成・海外市場拡大による輸出増進、地方への工場分散、中小企業の育成・近代化、民間金融機関の強化、輸出入関税制度の改廃など経済構造調整政策によって、これを乗り切ろうと努力している。

#### 1-1-1. 戦後～1973年(第一次石油危機の頃まで)

タイ経済は戦後ピブン政権の下で、米作中心のモノカルチャエ経済であり、国家による全面的な経済介入政策(1953年の「国家企業法」に集大成)が行われた。

1958年の軍事クーデターによって実権を掌握したサリット元帥は、それまでの国家主導型の経済政策から転換して、国内民間資本の保護と育成、外国資本の積極的導入(1962年「産業投資奨励法」の大幅改正)を図り、長期の経済社会開発計画(第一次計画1961年1月～1966年9月)を策定して、農業部門と製造業部門のバランスのとれた経済成長を目指すことになった。

タイの実質経済成長率は60年代で8%台、70年代でも6～7%台の高率であった。この背景には、農業部門が年平均実質4%台の成長を維持したことが大きく貢献した。特に米依存型の農業から脱却して、キャッサバ、メイズ、ゴム、砂糖キビ等の新規畑作物の増産を促した農業の多角化、農業所得の向上、貿易構造の多様化、および耕作面積拡大による米生産の安定的増加が農業部門成長の大きな要因であった。また安定した食料供給が物価と労賃の安定をもたらし、農産物輸出による外貨獲得で為替レートも安定的に推移した。

一方、60年代から開始したサリット内閣による工業化政策は、民間企業を国有化しないこと、奨励企業と同種の競合企業を新規に認めないこと、BOIの改組による投資手続きの簡素化等を打ち出し、民間投資活動の拡大と輸入代替産業育成策はある程度まで成果を上げた。商業資本であった華僑資本は、新しい投資分野を見出すことによって、一部は産業資本化した。

貿易は農業の多角化と工業化によって1960～70年の10年間に輸出は1.7倍に、輸入は2.8倍に拡大した。輸出に占める農林水産物の比率は同期間、9割から7割に減

少した。消費材輸入は1.5倍となったのに対して、工業原料、中間財は3.4倍、資本財輸入は2.9倍の増加を示した。

### 1-1-2. 1970年代

1970年代に入るとタイ経済は様々な困難に直面した。

第一に、輸入代替産業の育成と国内市場を指向した工業化政策が、国内市場の狭隘性により頭打ちになった。

第二に60年代末の一次産品の需要一巡と国際価格の軟化により輸出が不振となった。

第三に、ベトナム戦争終結に伴い、1975年以降米国からの援助が急減するとともにインドシナ市場を喪失した。

第四に、スミソニアン体制への移行により、国際通貨調整が行われ、国内物価が高騰した。

第五に、1972年の旱魃によりコメの価格が急騰し、一般物価が上昇した。更に、1973年10月には、その後のタイの経済社会を変革させる契機となった「学生革命」と中東戦争が同時に起こった。「学生革命」によるタノム政権の崩壊後の3年間の民主化時代は、1947年以来続いてきた軍部の一元的支配体制を打破したが、労働運動の自由化による労働争議の激増を招いた。

他方、中東戦争による第一次石油危機はタイ経済に大きな影響を与えた。同時期に発生した農産物第一次産品国際市況の高騰と、タイ湾における天然ガスの発見に支えられて、不況の深刻化と国際収支上の危機は免れることができた。しかし、その後の世界不況の進展により外国投資は激減し、石油を筆頭とした輸出入商品の高騰が急激なインフレを引き起こした。

1970年代後半には農産物価格が軟化する一方で、機械機器、工業用原材料などの価格が上昇し、交易条件が悪化したため、1979年の第二次石油危機以後はそれまで以上に貿易赤字の拡大や、急激なインフレに悩まされることになった。二度の石油危機が契機となって、政府の開発目標は「経済成長」から「経済の安定、効率化」へと、また投資面では従来の輸入代替産業の育成から輸出産業の一層の育成と国産化政策の推進へと方向転換した。

### 1-1-3. 1980年代

タイ経済は、第二次石油危機による一次産品市況の低迷、世界同時不況、国際貿易の停滞などの影響により、1980年代前半の年平均成長率は5.3%に留まり、第5次五ヶ年計画の成長率目標6.6%より低い結果となった。

#### (1) 1980年～1984年：債務の累積と調整の時期

##### <成長率の低下・民間投資の減退>

タイ経済は1979年の第二次石油危機を契機に再び成長鈍化し、実質GDP成長率は1979年6.1%、1980年5.8%と第5次五ヶ年計画の目標値7.0%を下回った。石油価格の高騰により、石油輸入額が輸入全体の1/3まで拡大し、貿易赤字の拡大と急激なインフレを招いた。

特に第5次五ヶ年計画の開始年度である1982年には、実質GDP成長率は4.1%迄低下した。これは石油危機後の国際不況、米の輸出価格の大幅な下落、旱魃による農業生産の不振、債務危機を乗り切るための調整政策による公共投資と民間投資の減少が重なったためである。交易条件は、1980年の100から1982年は79.0にまで低下した。部門別では、農業部門の成長が停滞し、鉱業、建設部門はマイナス成長となった。しかし、強力な緊縮政策により輸入額は前年比10.5%減少し、貿易赤字は前年の658億バーツ(GDP比8.4%)から361億バーツ(GDP比4.3%)へと改善された。

##### <外資流入・貿易赤字の拡大>

1983年は、米、タピオカ、錫、鶏肉、半導体など主要品目の輸出が軒並み減少した一方、輸入は前年比20%も急増した。このため、892億バーツ(GDP比9.6%)に上る過去最高の貿易赤字を記録した。しかし、海外金利の低下による外資の大量流入、民間投資の回復、および自動車など製造部門、建設・電力部門の活性化により、実質GDP成長率は5.8%となった。1983年は輸出面での国際的競争や、輸入国側の輸入規制が表面化したため、タイは貿易、産業構造の高度化への必要性を強く意識することとなった。



### <輸入抑制・輸出産業の成長>

1984年、タイ政府は前年の内需主導型景気回復がもたらした貿易収支の記録的赤字に対処するため、金融面を中心とした引き締め措置を相次いで打ち出し、さらにL/C開設規制を継続し輸入抑制に取り組んだ。その結果、原材料、資本財の供給を輸入に依存するタイの産業活動は減速した。しかし、農業生産の拡大と急速な世界経済・貿易の立ち直りにより、農業部門及び輸出関連産業が好転し、同年の実質GDP成長率は当初の予想を上回る5.5%を記録した。鉱業部門においても天然ガス、コンデンセートの生産急増により錫の不振にもかかわらず、高い成長率を記録した。また、製造業部門はアグロインダストリー、アパレル、半導体など輸出指向産業が大幅な伸びを示した結果、実質6.3%の成長となった。しかし、政府の引き締め政策により、民間設備投資は前年比1.7%減、政府投資も前年比3.0%増という低率にとどまった。

タイ政府は1984年11月17.39%に及ぶ対ドル平価切り下げと、米ドルや円などからなるバスケット方式の変動相場性への移行を発表、直ちに実施した。これは、81年の通貨切り下げ以降、バーツの実効レートが15%程上昇したこと、また農産物市況が軟化傾向を示したことから、貿易収支の悪化に対処する必要性が高まった為である。他方、通貨の切り下げは財政赤字の増大、対外債務返済額の増大をもたらし、政府大型プロジェクトの推進に微妙な影響を与えた。

## (2) 1985年以降:輸出主導型工業化へ

### <内需の減退>

1985年のタイ経済は、主要貿易相手国の景気減退、一次産品市況の低落と農家所得の伸び悩み、通貨の切り下げ、大幅増税などにより、成長は減速し、実質GDP伸び率は3.2%と、1960年代以降最低となった。内需は民間消費が実質2.9%にペース半減、建設も民間部門は4.5%減少し、設備投資も民間部門は12.7%減の急落となった。内需の冷え込みに対して、景気の下支えをしたものは外需で、輸出増加分はGDP増加分の約55%であった。

産業別には、農業部門は豊作に恵まれたが、世界的な供給過剰のため主要作物は不振で、実質3.2%増に留まった。非農業部門では、天然ガス、電力・水

道、運輸・通信、サービス業が好調であったが、内需不振から、製造業(実質0.8%増)、建設業(0.6%増)、販売業(2.9%増)は不振であった。

#### <国際収支の改善>

貿易赤字は前年より70億バーツ程改善し、また観光収入や出稼ぎ労働者からの送金による貿易外収支の黒字も微増したため、経常収支赤字も419億バーツ(前年495億バーツ)と改善した。前年、過去最高を記録した資本収支黒字は、政府部門の取り入れは倍増したが民間部門は為替レート的大幅変動を反映して激減、黒字幅(514億バーツ)は前年より69億バーツ減少した。なお、総合収支は125億バーツと2年連続の黒字となった。

#### <工業製品の輸出拡大>

1985年9月以降のドル安・円高は、タイの対米、対日輸出に思いがけない変化をもたらした。比較的ドルリンクに近いバーツが輸出競争力を高め、工業製品の輸出が本格化したことから、1986年には、工業製品輸出中心に景気は回復基調となった。86年の非農業部門の実質成長率は4.6%程度となった上に、貿易収支の赤字幅も対前年比73%減と大幅に改善した。しかし、農業部門が不振により、経済全体の成長率は3.5%に留まった。

#### <東部臨海地域開発計画の推進>

1986年10月、タイ政府は長年の懸案であった「東部臨海地域開発計画」のうち、レムチャバン地区の工業・都市団地開発計画の具体化を決定した。この決定により、「開発計画」に盛り込まれたレムチャバン、サタヒップ、マプタプット三港の中で、レムチャバン港が最優先して建設推進されることになった。同地区の開発では、労働集約型、輸出志向型、非公害型の軽工業/中小企業の育成、およびバンコクへの工場集中の阻止が意図された。一方、重化学工業団地の立地を予定しているマプタプット地区の開発は、工業港および肥料工場プロジェクトについては政府からプロジェクト見直し措置が発せられ現在遅延中であるが、今後民間主導で進められようとしている。

### <経常収支の黒字化>

1986年の国際収支をみると、輸出が対前年比19.6%増、輸入が4.3%減となり、貿易赤字は前年の27%程に急改善された。このため75年以降一貫して悪化していた経常収支は、前年の419億バーツの赤字から、58億バーツの黒字へと20年振りに黒字に転じた。しかし、87年は景気回復に伴う資本財、原材料の輸入増加により、貿易赤字は再び拡大し、経常収支も赤字に転じた。

### <対外債務拡大と債務管理の強化>

1985年末の対外債務残高128億ドル(内、公的債務93億ドル)は、86年末には139億ドル(内、公的債務109億ドル)に拡大。また、各々のDebt Service Ratioも21.8%、20.2%、と85年以降いずれも危機ラインといわれる20%を突破している。政府は85年11月、対外債務に関する規制措置として、公的部門についてはDSRのガイドライン9%を断念し、86~88年度については上限を11%とする一方、86年度の公的対外借入枠を前年度の13億ドルから10億ドルに抑制した。更に民間部門の対外借入についても中央銀行への報告を義務付けるなど対外借入の規制を強化した。

### <財政赤字の拡大>

1981~85年の財政赤字は平均でGNP比3.4%であるが、83年以降拡大し、85年に5.0%になった。第5次計画に引き続き、第6次5ヶ年計画においてもこの改善が重要課題となっている。70年代までの歳出内訳をみると、経済関係費、教育費、国防費が各々20%程度で安定していたが、80年代に債務返済費の対歳出シェアが急伸し、85年度から20%を超え、歳出費目のトップとなった。86年度22.1%、87年度24.7%と依然拡大している。その原因は、国防費と公営企業の経営不振にあると言われており、後者については民営化方針が打ち出されているものの、前者については改善が叫ばれつつも手が付けられていない。赤字ファイナンスは中央銀行、政府貯蓄銀行、商業銀行などからの借り入れによっているが、財政赤字削減のためには今後歳出の伸びを抑制する一方、税制改革や国営企業への補助金削減などが必要となっている。

87年度予算は対前年比7.5%増の2,275億バーツで、そのうち債務償還費が561億バーツと全体の1/4を占め、他の項目は4.0%増に押えられた緊縮予算となっている。歳出の重点項目は、従来同様、国防と教育で、各々全体の18.1%を占めている。経済関係費は356億バーツ(15.6%)計上され、その内訳は15億バーツの投資予算のほか、約5割は農業振興、約4割はインフラストラクチャー整備、そのほか雇用創出のための地域開発プロジェクトとなっている。

## 1-2. マクロ指標の推移

### 1-2-1. GNP・GDPの推移(部門別・地域別)

#### (1) 安定成長へ

1961年に第1次経済社会開発計画の開始以来、タイ経済は約四半世紀にわたって高成長を維持してきた。60年代のGDP成長率は年平均8%、70年代は第一次石油危機の勃発にもかかわらず、年平均7%と高い水準を維持した。第二次石油危機以降、経済政策調整の必要から成長は緩慢になり、1980年5.8%、81年6.3%、82年4.1%、83年5.8%、84年5.5%、85年3.2%、86年3.5%、87年6.1%であったが、88年は10%を越える未曾有の2桁成長を記録した。

しかし、1980~86年の間も年平均4.2%の成長率を維持しており、他の東南アジア諸国と比べると世界経済不況を巧みにしのいできた。その結果、一人当たり所得は安定的増勢を示している。他方、国内の階層間・地域間双方での所得分配が不均衡となり、その公平化が当面の問題となっている。なお、一人当たりGNPは、80年(706ドル)以降、84年(806ドル)まで毎年着実に増加してきたが、86年のタイのGNPは日本の4.8%程にすぎない。

#### (2) 経済構造の変動

近年、タイ経済の構造変動は顕著である。農林水産業と製造業の名目GDPに占める割合は、各々1960年38.9%、10.5%、1970年28.5%、15.9%、1980年25.4%、19.7%、1985年17.4%、19.8%と推移しており、1984年に両者の比率が逆転した。その後も両部門の生産額の格差は拡大し続けている。

### (3) 地域格差の拡大

タイ全国を首都圏以下7地域に分類し、地域別GDPの推移をみると、バンコク首都圏では10年間(1976~85年)の平均成長率(実質)が8.6%、西部、北部、東北部の成長は5.0~5.2%で、首都圏への経済活動の集中化現象がみられる。85年の各地域のGDPの全国比は、首都圏が45.3%と圧倒的に大きく、以下東北部(14.0%)、北部(13.0%)、南部(9.7%)と続いている。また、85年の一人当たりGDPの地域格差は、首都圏(2,173ドル)の100に対し、東北部は13.8にすぎず、北部(22.6)、南部(26.0)、首都圏を除く中央部(28.4)もかなり低い。比較的レベルの高い東部でも43.4で首都圏の1/2以下である。また、1980年当時と比べると、北部と東部を除いて全体に格差が大きくなっている。特に、農業部門のウエイトが高い地域ほど農産物価格の下落の影響を受けて所得が伸び悩む傾向を示している。

#### 1-2-2. 財政収支

タイ政府の財政の特徴をみると、1975~81年度頃まで決算額ベースで、歳入は名目GNPの13~14%、歳出は16~17%で推移し、この結果GDP比3~4%の財政赤字が慢性化していた。赤字額は第二次石油危機以降増大傾向を示し、79年度の168億バーツに対し、82年度は420億バーツ(GDP比5.0%)となった。これに対し、政府は83年度以降緊縮型予算を組み、「経済成長」より「安定」に力点を置いた財政運営を行なっている。この結果、財政赤字は減少傾向を示したが84~86年度に再び350億バーツ前後を記録し続けた。しかし1987年度の財政赤字は約90億バーツにおちつき、政府の赤字削減政策は、実効が上がってきつつある。

#### 1-2-3. 国際収支

##### (1) 国際収支構造

タイの国際収支は、恒常的な貿易収支の赤字を貿易外収支と資本収支で補填するパターンを取り続けている。これまで構造的な貿易赤字が続いたのは、主な一次産品輸出商品が天候や国際市況の影響を受け易く、また、輸入商品の多くが工業化に不可欠の原油、原材料、資本財を中心としたためである。この赤字を補填してきたのが観光収入、出稼ぎ送金などの貿易外収支と、積極的な外資政策の下で比較

的順調に推移してきた資本収支とである。このため、石油危機で悪化した一時期を除き、1982年迄総合収支は黒字を維持できた。しかし、83年には、一次産品輸出の不調による記録的な貿易赤字のため、総合収支まで赤字に転落した。このため、タイ政府は、輸入制限、信用規制につづき、84年11月、3年ぶりにバーツ平価の17%強の切り下げを実施した。この結果、84年以降再び総合収支の黒字幅は順調に拡大基調を示すようになった。

1984年、対外借入に伴う利払いや、外国石油会社の利益送金等の拡大により、貿易外収支・移転収支は悪化した。しかし、貿易収支が前年より205億バーツ程改善したため、経常収支の赤字は前年より168億バーツ程改善した。資本収支はバーツ切り下げ後の資金流入等により、前年より改善し、584億バーツの黒字に、また総合収支も106億バーツの黒字に転じた。

1985年は工業品・鉱業品・水産物の輸出が順調に伸びた結果、貿易赤字、経常収支赤字共に縮小した。資本収支黒字は民間部門の取り入れが激減したため前年より70億バーツ程減少したものの、総合収支は125億バーツを記録し、2年連続黒字となった。

1986年は石油価格の下落、製造業製品輸出の好調、国内景気低迷による輸入減少により、貿易赤字(144億バーツ)は前年比473億バーツ減の大幅な改善を示した。この結果経常収支は、ほぼ20年ぶりに黒字に転じた。一方、資本収支は政府部門の取り入れが赤字に転じたことから、114億バーツ(前年514億バーツ)へと急減した。結果として総合収支の黒字幅(336億バーツ)は、前年の2.7倍と過去最高の水準に達した。

1987年に貿易赤字は前年の約3倍に拡大した。これは景気回復に伴う原材料および投資拡大による資本財等の輸入が大幅に拡大したためである。この結果、経常収支は再び赤字に転じた。

上記のように、タイの国際収支は貿易収支の動向に大きく関わっており、しかも貿易構造の推移は、輸出では農業部門から製造業部門へ、輸入ではエネルギーから原材料、中間資材・設備輸入へと転換している。従って、今後とも貿易収支の大幅赤字を観光、海外送金、対外借入等で補うというパターンを相当期間継続すると考えられる。しかし、原油価格の低下という他動的なプラス要因に加え、製造

業製品の輸出拡大傾向が強いことから、タイ政府にとっては、各種大型プロジェクトが始動するまでの間、如何に對外借入を抑制しつつ、国際収支の均衡を維持していくかが課題となっている。

## (2) 對外債務

タイの經常収支は、貿易赤字の影響で悪化し、1980~85年の間(82年を除き)、毎年20億ドル以上の赤字を続けた。特に83年は記録的な貿易赤字を反映して、28.7億ドルの赤字を記録した。これらの赤字を補填するため長期の借款やクレジットという形で海外からの資本流入が行われ、長期對外債務残高は、政府、民間兩部門を合せて1976年度(16.1億ドル)から85年度(132.7億ドル)にかけて10年間に8倍以上に拡大した。

最近の長期對外債務残高は、80年の58.0億ドル(うち公的部門41.0億ドル)から、86年の139.0億ドル(同109.1億ドル)へと着実に増大しており、特に85年の公的對外債務残高は前年比30%強の急増をみた。

80年度から86年度にかけて、長期對外債務残高の輸出額比は89.2%か156.3%へ、またGNP比は20.4%から38.1%へと共に増加している。なお、85年の公的對外債務残高99.0億ドルの相手先内訳は、国際機関(主に世銀)が31%、二国間援助(主に日本)が27%、また民間債権者(主に金融市場)が42%と推定されている。

次に輸出収入に占める元利返済の比率(Debt Service Ratio : DSR)についてみると、公的部門のDSRは80年の5.3%から、85年の11.0%へと推移、また民間債務を含めた對外債務全体のDSRは81年の14.8%から、85年の21.8%へと年々上昇を示している。これに対処するため、政府は85年3月の對外借入抑止計画に続き、同年11月、次のような新しい措置を発表した。

- ① 公的部門のDSRのガイドライン9%を断念し、86~88年度については上限を11%とする。
- ② 86年度の公的對外借入を、前年度の13億ドル(当初計画では16億ドル)から10億ドルに削減する。
- ③ 對外債務法を改正し、既存債務のリファイナンスを可能にする。

#### 1-2-4. 貿易動向

##### (1) 輸出

タイの輸出は、1980年の輸出額を100とすると、1985年指数は145で、この間の年平均増加率は約7.7%と安定傾向を見せていた。しかし86年以降20%前後の急激な増加率を示している。これまで米、タピオカ、生ゴム、砂糖、メイズ等の農産物と錫も加えた一次産品が全輸出の約5割のウエイトを占めてきたが、1985年にこれら一次産品と工業製品のウエイトが遂に逆転した。

工業品は80年代に入って年々増加しており、輸出全体に占める割合も80年の32.3%から、86年の55%へと確実に拡大している。この傾向が進むことにより、タイの輸出は今後安定的に増大するものと期待される。

輸出品目別に見ると、1981~86年の間、金額的には米、砂糖、錫の輸出減退が著しいのに対し、ゴムは漸増、またタピオカ、砂糖は外国市況の変化に対応して変動が激しいのが特徴である。工業製品では、繊維、IC、宝石、水産缶詰が近年大幅に伸びており、特に繊維製品は85年に米を抜き、また86年には衣料が単独で初めて米を抜いてトップとなった。輸出先別では、それまで一位であった日本を84年に米国が追い抜き、現在に至っている。86年の相手国別輸出額シェアは米国(18.0%)、日本(14.0%)、シンガポール(8.9%)、オランダ(7.3%)、西独(4.6%)、マレーシア(4.3%)、香港(4.0%)、中国(3.1%)と続いている。米国が最大の輸出市場となったのは、米国が繊維、IC、缶詰など工業製品の輸入を拡大したためである。

##### (2) 輸入

タイの輸入は、1980年の輸入額を100とすると、1985年指数は133で、年平均増加率は5.9%で推移してきた。この比較的低位の輸入増加の背後には、原油・石油製品輸入のシェア低下と、機械・製品輸入の漸増があった。石油・同製品の輸入は第一次石油危機後急増し、輸入の3割までも占めるようになったが、83年に国内エネルギーへの代替化が本格化し、更に価格の軟化もあり、86年には、全輸入額の13%程に低下した。

輸入商品の構成について80年と85年を比較すると、消費材のシェアは10.2%から13.9%へ、原料および中間財は24.0%から26.3%へ、また資本財は24.4%から



29.6%へと増加しているのに対し、その他財(自動車・同部品、原油・石油製品など)は41.3%から30.3%へ低下している。従って、この間資本財輸入の比重が相対的に高まったことがわかる。

輸入相手国は、資本財・中間財の供給国である主要先進工業国の比重が高く、86年の輸入額シェアは、日本(26.3%)が最大で、以下米国(14.3%)、シンガポール(6.6%)、西独(5.8%)、マレーシア(4.2%)と続いている。

#### 1-2-5. 雇用(人口動態・雇用構造・就学率)

##### (1) 人口動態

タイの人口は1960年の2,639万人から1980年には4,650万人と急速に増加した。84年には5,900万人を超え、86年末に5,267万人に達した。人口増加率は、70~75年が年平均3.6%、75~80年が2.1%、80~85年が2.0%と推移しており、人口増加の抑制に成功してきた。この結果、15才未満の人口は年々比率を低下させているが、15~29才の若年層人口の割合は増加を続けており、その割合が低下するのは85年以降になると推定されている。なお、バンコク首都圏の人口は、86年547万人で、全人口の1割強を占めている。

タイの人口分布(83年時点)は、東北部35%、北部20%、首都圏を含む中部17%、南部12%、西部8%、東部8%となっており、農村地帯である東北部、北部の人口が多い。過去25年以上にわたる急速な経済成長にもかかわらず、都市人口の割合は20%以下である。

現在、都市人口の大部分はバンコク首都圏に居住しているが、近年、近隣周辺都市(Samut Prakan, Nonthaburiなど)の人口が急増しており、これらを含めた大都市圏の人口は、800万人規模と推定されている。首都圏への流入人口をみると、特に東北部や北部からの流入が増加しており、1975~80年のバンコク移入人口(約38万人)のうち、東北部は35%、北部は13%を占めていた。

人口移動についてみると、タイでは依然農村間の移動が中心である。1965~70年の全移動者約200万人のうち72%が農村間移動で、農村・都市間移動は12%にすぎなかった。しかし、1975~80年には農村間移動は全移動の56%に低下して、逆に

農村・都市間移動が15%強(42万人)に増大している。また、都市間移動は同時期、10.2%から18.5%に急増している。

## (2) 雇用構造

タイの労働人口は、83年の2,425万人から86年には約2,770万人に達した。実際の就業者は、83年の2,257万人から86年の2,614万人へと年平均100万人強の増加を続けている。一方、失業者は83年の168万人(6.9%)から86年には196万人(7.0%)に増加した。なお、ここでの失業者には季節労働者、家事従事者で就業可能な者、及び短時間就業者等の実質失業者を含む。

産業別に就業人口をみると、農林漁業部門は、1960年82.3%、70年79.3%、80年70.8%、85年66.0%と確実に低下している。一方、製造業部門は同年各々、3.4%、4.1%、7.9%、8.9%と拡大しているが、その雇用吸収力は依然10%以下である。従って、将来農業部門の雇用拡大が期待薄で、しかも、非熟練労働者の海外就業機会が減少すると予測される事から、今後地方での非農業部門の産業育成がますます重要になるものと考えられる。

地域別就業状況(1985年)をみると、東北部が全体の35.6%と最も多く、以下、北部22.2%、中部21.9%、南部11.3%、バンコク首都圏8.6%と続いている。但し、賃労働者に限定すると、中部タイは29.7%に上り、バンコク首都圏の就業28.6%と合せると、6割弱がこの両地域で就業していることになる。就業者を性別に見ると、82年には56.3%が男性であったが、85年には51.7%に低下しており、近年女性の進出が拡大しつつある。雇用形態については、82年から85年にかけて家族従業者の割合(44.9%→43.5%)が最大であるが、その割合は政府労働者(6.4%→6.0%)とともに低下している。一方、自営業者(28.4%→29.4%)、民間労働者(18.6%→19.0%)、及び雇用主(1.7%→2.2%)は漸増している。

## (3) 就学率

タイの初等教育(義務教育)は、学令人口の95%以上が受けているが、現在なお、僻地農村や都市スラムではこれを受けられない子供達がいる。更に地方での教育の質が満足できる水準でないことから、実際の読み書き能力は公表数字よりも低

くなっている。中等教育は両親の負担が増えることから就学率は低く、1984年の前期中等教育(中学校)は35%、後期中等教育(高校)は26%である。高等教育になると就学率は一層低く約6%で、しかも大学志願者の75%強はバンコク在住である。

就学者を教育レベル別でみると、85年では、小学校卒以下が全体の87.6%、中学・高校卒が5.6%、職業専門学校卒が2.1%、教員養成校卒が1.7%である。失業率では、中学・高校卒が最も高く20.4%、職業専門学校卒19.5%、大学卒9.7%で、全体の失業率6.3%を上回っている。高学歴層の失業率が相対的に高い原因としては、教育内容と社会的ニーズの不一致が考えられる。

## 1-2-6. 物価・賃金

### (1) 物価

第2次石油危機により、消費者物価は1979年9.9%、80年19.7%、81年12.7%と急上昇したが、その後は5%を下回る安定動向を示している。84年0.9%、85年2.4%、86年1.9%と鎮静化している。これには、景気減速下における需要の減退、賃金、エネルギー価格の安定化、およびパーツ切り下げ後の価格統制の効果が大きかった。

1984年の消費者物価は、各品目とも安定していたが、85年になると食料品以外の品目が5.8%と上昇した。これは酒・タバコ、鉄道・バス料金が大幅増税になったためである。卸売物価は84年は安定していたが、85年は農産物が3.2%減と引き続き下落したのに対し、工業製品(2.6%)、化学製品(5.0%)、精密機器(5.8%)、皮革製品(9.1%)は上昇した。

1986年に入ると、原油価格の値下がりも加わって、消費者物価は1.9%増、卸売物価は0.4%減で安定した動きを示している。

### (2) 賃金

近年、労働力人口の増加と実質失業者の増加により、タイの賃金圧迫が強まっている。1973年以来、最低賃金法が施行されているが、87年4月以降適用されている最低賃金(日額)は、地域に応じて73/67/61パーツと3段階に区分されている。73パーツの適用地域は、バンコク首都圏と周辺六県、およびパマンガーン、プ

ケットの各県で、67パーツの適用地域はチョンブリ、サラブリ、ナコンラチャシマおよびチェンマイの各県である。

しかし、このレートは労働組合の全国組織の圧力により政府が渋々査定したものであり、必ずしも順守されていない。特に零細な製造業、サービス業では、しばしば婦人や子供などが最低賃金以下で使用されている。

1985年の内務省調査によれば、全国平均賃金は、月額3,376パーツで、また諸手当などを含めた給与総額は月額4,102パーツであった。平均給与総額を地域別に見ると、バンコクが4,609パーツと一番高く、バンコク周辺五県(Baht4,207)、南部(B3,832)、中央部(B3,602)、北部(B3,200)、東北部 (B2,910)と続いており、東北部は、バンコクの63%水準に過ぎない。一方、業種別にみると、金融・保険・不動産(B6,108)が最も高く、以下、電気・ガス・水道(B5,368)、建設業(B4,419)、鉱業・採石業(B4,047)、卸・小売・ホテル・レストラン(B3,972)、運輸・倉庫・通信(B3,827)、製造業(B3,530)、サービス業(B3,500)と続いている。一般に政府セクター主導の業種で高く、自営業の割合の大きい業種で低い。

次に職種別にみると、経営・管理従事者(B14,463)が断然高く、次いで専門・技術系(B6,381)、生産・運転・作業(B6,376)、事務系(B5,129)、販売・営業(B4,029)、サービス(B3,267)、農林水産(B2,801)の順となっている。

### 1-2-7. 所得格差(地域間・階層間)

#### (1) 地域間所得格差

地域間所得格差の拡大は、中央と地方との産業構造の相違や、人口移動、季節失業等と関係しており、タイ経済の成長に絶えず付随する問題となっている。また、バンコクの発展に対し、地方・農村部は交通・通信・電力等インフラストラクチャーの未整備や、第2次・第3次産業の未発達などから、開発の恩恵を公平に受けられなかったことも影響している。1970年と1981年の一人当たり所得についてみると、バンコク首都圏を100とすると、東北部は15.1→13.6、北部は23.2→19.8、南部は34.3→31.3、と推移し、いずれも格差は拡大し、中部(バンコクを除く)のみが42.5→51.4と増大し、格差縮小がみられた。

1980年と85年の一人当たりGDPを比べると、バンコク首都圏の100に対し、所得の低い東北部が13.4→13.8、北部が22.0→22.6と停滞気味なのに対し、南部(32.1→26.0)、中部(36.7→28.4%)、西部(44.2→35.7)、東部(57.9→43.4)は、いずれも首都圏との格差を拡大している。東北部・北部の所得が低いのは、農閑期に十分な雇用機会がなく、季節的な短期間労働者が多いことが影響している。

## (2) 階層間所得格差

バンコクはタイの経済成長に対応して、この四半世紀の間に人口は倍増した。他方、バンコクには、大小合わせて約500のスラムがあり、推定100万人の人々がスラムや公有地に居住している。スラム住民の就業先は、建設、サービス業、運輸・荷役業等の分野で未熟練労働者が多いものと推測される。バンコクの未熟練労働者の月額平均賃金(1986年)は、2,264バーツに過ぎず、前年の全国平均賃金(B3,376)と比べても、その低さが理解できる。

所得格差はまた学歴レベルとも密接に関係している。高等教育の修了者は政府セクターの高度業務担当者(管理・経営者、専門技術者など)となる確率が高く、職業学校・中学校教育修了者は、政府セクターか民間フォーマルセクター(商業、製造業など)に、また初等教育以下の者は圧倒的多数が民間インフォーマルセクター(零細企業、農業など)に携わっている。84年時点での都市部のセクター別雇用者数の割合をみると、民間フォーマルセクター(28.0%)は雇用吸収力が最も低いが、今後、相対的に重要度が低下する政府セクター(31.7%)に代り、高学歴吸収セクターに成長するものと期待される。

## 1-3. 経済社会開発計画

### 1-3-1. 開発計画の推移

現在、タイは第6次五ヶ年計画(1986年10月～1991年9月)の推進中であるが、過去に実施された開発計画は以下のとおりである。

(1) 第1次五ヶ年計画(1961~66年)では、重点は農業に置かれたが、同時に民間主導型工業化の推進ならびに電力、運輸、通信部門の整備にも力点が置かれた。この結果、計画期間中のGDP成長率は目標の年5.5%を上回る7.3%を達成した。特に製造業は輸入代替産業を主体に10.2%の成長をみた。

(2) 第2次五ヶ年計画(1966~71年)でもインフラストラクチャーの一層の整備と生産拡大に重点が置かれ、前半は農業・工業生産の伸び、ベトナム特需、内外民間設備投資の増加があり順調に進展したが、後半は輸出不振、ベトナム特需の減少、民間設備投資の減退などにより、国際収支の赤字が拡大し、経済成長率は目標の8.5%を下回る7.2%に留まった。この期間は、これまで好調であった輸入代替産業が国内市場の未発達により伸び悩み傾向を示した。

(3) 第3次五ヶ年計画(1971~76年)では、経済情勢の悪化とインドシナ情勢の変化を踏まえて、高度成長から安定成長へ方針を転換し、所得格差、地域格差の是正や、人口増加率の低下などに重点が置かれた。

この期間の経済成長率は目標の7%を下回る6.2%に終わった。製造業、運輸・通信、住宅、サービスは目標値を上回ったが、経済活動全般は大幅に減速した。また物価の高騰と失業者の増大が顕著になったため、所得格差・地域格差の是正という当初の目的も十分には達成されなかった。

(4) 第4次五ヶ年計画(1976~81年)では、第3次計画の問題意識を引継ぎ、社会的公正の重視と社会的・経済的不平等の是正に重点が置かれた。当面の目標としては、

- ① 景気回復の促進
- ② 社会的・経済的格差の是正
- ③ 人口増加率の抑制、人的資源の一層の開発、雇用の拡大
- ④ 基礎資源の管理と環境の保全
- ⑤ 国家の安全強化

の5項目が掲げられた。本計画の特徴は、工業化の主軸が輸出志向型産業(特に農業関連産業)の育成に置かれたことで、この結果、工業輸出が急増し、経済規模の拡大が図られた。年平均GDP成長率は目標値(7%)を超える7.3%を達成したが、所得格差の是正については進展が見られず、都市と農村の格差も十分に是正されなかった。

(5) 第5次五ヶ年計画(1981~86年)の狙いは、農業国から工業国への転換および輸出における工業化率の向上など、主要部門における構造改革の推進が意図され、その柱はシャム湾の天然ガス開発利用を中心とした「東部臨海工業地域開発計画」に置かれた。第5次計画の特色は、経済全体の工業化を経済活動の地域分散化と並行して推進し、結果として首都圏の過密解消、所得格差の是正を図ろうとした点にある。政策目標としては、

- ① 成長よりも構造の調整、経済の効率化
- ② 経済社会開発における平等の重視
- ③ 後進地域における貧困の解消
- ④ 経済開発と国家の安全の調和
- ⑤ 計画と実施における協調、調整機能の重視
- ⑥ 民間セクターの役割の重視

が掲げられた。

当計画期間中のGDP成長率は年平均目標6.6%に対し、実績は4.4%に留まった。特に1982年の世界経済の不振、高金利、国際商品市況の低迷、および天候不順による農業生産の不振が大きく影響した。

第1次計画から第5次計画まで、全般的な経済社会開発には、一定の進展が見られたが、同時にいくつかの重要な問題が顕在化してきた。

第一に、第5次計画期間中の経済成長率の鈍化が挙げられる。経済成長率の鈍化は、農業及び輸出部門を直撃し、「農家購買力の低迷→消費支出停滞→投資の不振」という因果序列を引き起こし、生産の多様化による農業部門の強化及び輸出の振興、中成長下での雇用拡大が必要となってきた。

第二は、労働力人口の増加と雇用の低迷である。今後、毎年約100万人の労働力供給の増加が予想される一方、政府部門の雇用増は頭打ちとなってきた。

第三は、対外赤字と財政赤字である。対外赤字・財政赤字は第4次計画の頃から急速に悪化し、改善を見ないまま進展している。この背景には貯蓄率の低下に伴う貯蓄・投資バランスの悪化があり、この結果、対外債務は累増し、DSRは一応の目安としている公的部門の9%をも上回り、11%近くになっている。従って、抑制的な経済運営、生産性・国際競争力の強化及び大規模プロジェクトの見直しが必要となってきた。

第四は、首都圏の混雑と地域格差の拡大である。1970年に全国生産の29%を占めていた首都圏は、85年には44%を占めるまでになり、このため体系的な都市開発計画と地方経済の振興が必要となってきた。

第五は、自然資源(森林、土地、水、鉱物資源)及び環境の劣化の問題である。過去の成長の過程で土壌劣化、森林の後退、洪水の多発などの弊害も現われており、その結果、土地、水、森林、鉱産物などの開発と保存の間のバランス回復が急務となってきた。

### 1-3-2. 第6次経済社会開発計画(1987~1991年度)

#### (1) 第6次計画の特徴

第6次計画は、80年代の国際競争の激化と保護主義の強まり、一次産品市況の低迷、財政状況の悪化、雇用情勢不安の高まりに加え、対外累積債務の増大が懸念される困難な状況のなかでスタートした。第6次計画は、民間活力を導入した経済開発や地方開発を重視し、また量的拡大よりも質的充実を重視した調整計画の色彩が濃いのが特徴である。構造調整と工業化を軸として中進国水準へ飛躍するため、開発効率の向上を目指し、制度・組織面での強化を重視している。

#### <政策目標>

第6次計画は、経済的目標と社会的目標の2つの政策目標を掲げ、その達成のため3つの戦略と10のプログラムを設定している。経済的目標は、計画期間中年5%以上の経済成長を維持し、雇用拡大、所得分配、及び経済バランスの改善



を図ることである。社会的目標は、持続的な社会開発の促進による生活の質的向上と、平和と公平の確保に置かれている。

#### <開発戦略>

新計画では、上記の2つの政策目標を達成するため、以下の3つの戦略を設定し、その下に10品目のプログラムを策定した。

##### ① 開発効率の向上

- I) マクロ経済運営プログラム
- II) 人的資源・社会開発プログラム
- III) 自然資源・環境開発プログラム
- IV) 科学技術開発プログラム
- V) 開発行政改善プログラム
- VI) 国営企業整備プログラム

##### ② 生産構造・市場制度の再編成、サービスの質的向上

- I) 生産・マーケティング・雇用開発プログラム
- II) 基礎的サービス整備プログラム

##### ③ 所得や繁栄の適正な地域配分

- I) 都市・特別地域開発プログラム
- II) 地方開発プログラム

#### (2) マクロ経済目標

第6次計画は従来とはまったく方向を転換して、民間振興を中心とする開発に重点をおき、従来の公的資金による開発計画を後退させようとしている。この一大方向転換のもとで、主要課題は、① 所得増大と地域格差の縮小、② 雇用の創出、③ 産業構造の多様化、④ 貯蓄振興、⑤ 対外赤字、財政赤字の解消、⑥ 自然資源及び環境の整備、の6つに集約され、これらに対処するためマクロ経済目標は以下の様に設定された。

- ① GDP成長は年平均5%以上、5年間に390万人の労働供給増を吸収し、経済財政安定化を維持できるような生産構造の変革にむけて財政金融政策を実行する。特に輸出促進や観光振興などを重点的開発分野とする。
- ② 貯蓄率の向上のため、個人消費を年率3.7%増に抑制し、貯蓄率目標をGDP比平均23.7%(第5次計画では18.2%)に拡大する。また、資本市場の整備、長期金融機関の育成、租税構造の改善、徴税効率の向上を図る。貯蓄目標23.7%の内訳は、民間部門21.4%、公共部門2.3%である。
- ③ 投資率目標は対GDP比24.9%(うち民間分17.5%、公共分7.4%)を目指し、これによって貯蓄・投資ギャップを1.2%(民間分は3.9%の貯蓄超過、公共分は5.1%の投資超過)に抑える。増加率は、年平均で民間部門8.1%、公共部門1.0%で投資については完全な民高官低を想定している。
- ④ 財政政策については以下の目標が掲げられている。
  - i) 政府支出の年平均伸び率を6.1%増(第5次実績8.6%)に抑え、政府収入の伸び率を8.9%増(第5次実績8.3%)に拡大する。
  - ii) 政府収入目標を1991年の時点でGNPの16.1%(平均で15.8%、第5次実績は14.8%)に増大する。
  - iii) 財政赤字は期間平均で対GNP比2.6%(1986年4.8%)に縮小する。

### (3) セクターの成長率目標

成長率目標は、農林水産部門の2.9%に対し、非農林水産部門は5.7%と、引き続き非農業部門に相対的重要性が置かれている。第5次計画との比較で見ると、製造業及び建設業が民間設備投資の回復や好調な輸出の持続に対応して堅調な成長を目指している。

#### 農 業 2.9%

輸出需要に応じた作物の多角化、品質向上、生産費の逓減などを重要目標とし、この他、農産物輸出障害の軽減化(輸出税、輸出プレミアムなど)、金融措置などを通じて農家収入の浮上を図る。伝統的農作物6品目(米・タピオカ・砂糖キ

ビ、タバコ・ゴム・とうもろこし)の成長率は0.5%、その他農産物は6%と、農作物の多様化を迫る。家畜2.9%、水産2.3%。

#### 製造業 6.6%

重点産業はアグロインダストリー、金属加工業、地方産業、中小工業。工業化の方向としては、①農産物など国内資源の活用、高付加価値化・輸出品目の多様化、②工業の地方分散、③民間活力の振興と政府の側面的(制度面など)支援に取り組む。

#### 鉱業 6.4%(天然ガスを含む)

鉱物資源の積極的開発、国内産業での利用促進、鉱物資源の品質向上を図る。また天然ガスなど国内資源の活用によりエネルギーや中間財等の輸入依存度を低める。

#### 電気 6.1%

農村電化率を引き上げ、地域格差是正を図る。

#### 建設 5.1%

運輸、通信、観光などのインフラストラクチャー整備を続行する。

#### サービス 5.3%

基本的サービスの質的向上、サービス網の普及、民間部門の役割の促進などを重視する。

### (4) その他の成長目標

#### ① 貿易

輸出10.7%/年(重点品目;食品加工、家具、衣料、プラスチック成形、エレクトロニクス等)。

輸入9.5%/年(中心;工業製品用原料、中間製品、資本財、エネルギー)。

#### ② 人口

増加率1.7%(86年)→1.3%(91年)へ抑制。地方都市部や特定地域(東部臨海地域)への人口分散(首都圏2.5%増、村部0.8%増)。

#### ③ 雇用

5年間に390万人の雇用拡大。

失業率 ; 7.7%(85年)→3.1%(91年)。

完全失業者 ; 約39万人(84年)→70~80万人(91年)の見込み。

農業部門の雇用 ; 70%→65%(91年)。

## (5) 開発戦略

### I. マクロ経済運営

- ① 金融、財政政策を体系化し、整合性を高める。
- ② 税制を簡略化し、課税対象の拡大、税率の引き下げを行う。
- ③ 国家の債務を削減する。
- ④ 国内貯蓄を動員、増加させる。

### II. 人的資源・社会開発

適正な人口サイズと分布への誘導、および能力と礼節の向上、開発における適切な役割の発揮を図る。

- ① 人口増加率1.3%(1991年時点)とし、地方都市部や特定地域への人口分散化(人口は首都圏2.5%増、村部0.8%増)
- ② 教育訓練による人的能力の向上
- ③ 社会的安寧の増大と事故、犯罪の防止
- ④ 失業問題の緩和
- ⑤ 少年労働の保護と婦人差別の撤廃
- ⑥ 社会的問題解決のための官民の協調強化

### III. 自然資源・環境開発

自然資源および環境の開発、保全の均衡を図る。

- ① 土地使用にあたっての樹木栽培の奨励
- ② 土地所有証の発行(全国土を対象に)
- ③ 自然資源の探査、開発
- ④ マスタープラン、地図の整備

#### IV. 科学技術開発

NIES水準への到達を目指して、生産能力、工業能力を向上させ、また生活水準の向上、輸出競争力の強化、雇用と労働生産性の増加を助長させる。

- ① 基礎部門の科学技術の振興と人材養成
- ② 科学技術振興に関する法律、規則、機構の整備
- ③ 技術系人材の有効活用と質の向上および人材供給の増加
- ④ 研究開発支援:遺伝子工学、生物工学、金属工学、電子工学など
- ⑤ 技術移転の効率増進
- ⑥ 情報ネットワークと科学技術指標の整備
- ⑦ 科学技術分野への民間投資に対する優遇措置の供与

#### V. 開発行政の改善

政府機関相互間の調整および政府と民間の協力関係の強化を図る。

- ① プログラム・アプローチの採用、実行計画の作成、計画調整システムの導入、人的資源計画の調整など開発促進のための国家運営システムの整備
- ② 大衆参加を奨励するための開発情報の伝達、および政府機関相互の弾力的行政と官民の交流増進
- ③ 一般行政サービスの質の改善、民間部門の生産コストの引き下げ

#### VI. 国営企業の経営改善

- ① 経営の合理化、投資資金の自己依存率の増大
- ② 合併企業の設立、民営化
- ③ 商業ベース独立採算制の確立
- ④ 民間部門との関係強化(給与水準、受発注)

#### VII. 生産・マーケティング・雇用開発

- ① 貿易赤字(GNP比2.7%)と経常収支赤字(0.9%)の削減を輸出(9.9%増)と観光(7.4%増)の促進によって実現する。

- ② 390万人の新規雇用機会の創出、自営業の奨励を通じて農業部門の雇用を70%から65%に低下(1991年時)させる。
- ③ 地方の貧困と所得分配の格差是正を行う。

#### VIII. 基礎的サービスの整備

- ① 会社共通資本を生産、市場機会、輸出のために拡充する。拡張の重点を既存社会資本の効率的利用を図るための投資に置く。
- ② 社会資本の使用量を地域ごとのコストに合致させる。重点は、輸送・通信・エネルギー・公共サービスとする。
- ③ 民間部門の役割を増大させる。

#### IX. 都市および特別地域の開発

- ① 開発目標地域をバンコク首都圏、地方都市(特にチェンマイ、コンケン、ナコンラチャシマ、チョンブリ、ソンクララーハジャイの5都市)、東部臨海開発地域、その他新経済地域
- ② 首都圏・大都市の混雑緩和および経済活力の地方分散化の推進
- ③ 南部(The Upper Part)、ソンクラ湖岸の開発を推進

#### X. 地方の開発

従来の方開政策を継続実施し、地方組織の自助能力を高める。

- ① 第5次計画活動の継続実施
- ② 地方開発への民間活力の利用拡大
- ③ 地方開発計画への計画システムの採用
- ④ 各地方の開発計画の推進

#### 1-3-3. 地域開発

##### (1) 目標

- ① 都市人口の拡大を吸収

② 雇用機会の提供

③ 地域格差の是正

## (2) 開発目標地域

### ① バンコク首都圏

基礎的サービスの体系的なネットワーク作りと、秩序ある土地利用の拡大。バンコク首都圏は1991年に人口950万人の大都市(世界第15位)になる。期間中の人口増大は約100万人。

### ② 地方都市

地方における成長の中核都市として開発。

(第1優先度) チェンマイ、コンケン、ナコンラチャシマ、チョンブリ、ソンクラーク・ハジャイの5都市

(第2優先度) ピサヌローク、ナコンサワン、ウドンタニ、ラーブリ、スラタニ、プーケットの6都市

(第3優先度) ランパン、チェンライ、ウボンラーチャタニ、ローイユエト、スリン、サコンナコン、ラヨー、チャチェンサオ、サラブリ、カンチャナブリ、ペブリ、パタニ、ナコンシタマラートの13都市

### ③ 臨海開発地域等

東部臨海開発地域(レムチャバン・マプタプット地区)を将来的にバンコクの代替的経済地域として開発。1991年までにレムチャバン、マプタプット両地区で約3.5万人の雇用を創出する。

## (3) 基本戦略

地域開発については、農業協同組合省、保健省、文部省、内務省の4省庁が農村開発委員会(Rural Development Committee)を通じて、プログラムの統合を図りつつ問題解決に当たる。

### ① 投資計画の調整

都市発展の方向を提示し、混雑緩和と土地の効率的利用を促進し、秩序ある首都圏および都市部を形成する。このため、都市計画の下に基礎的サービ

ス・ネットワーク拡大のための投資計画を調整する。整備を要する主要な基礎的サービスは、交通運輸、洪水防御、給水、住宅、および過密地域対策である。

#### ② 官・民の適正な役割分担

都市地域整備のための投資については、中央政府、地方政府、国営企業、民間部門の間の費用分担を適正に定める。地方政府と民間部門の役割増大に応じて、受益者負担の原則に従って都市地域の公共サービスの料金徴収を考える。その際、都市地域および密集地域の、低所得者層のための政策についても配慮する。

#### ③ 新経済地域へのインセンティブ供与

基礎的サービスの効果的な組織化と環境保護が可能となるように新経済地域へのインセンティブ手段を決定し、特に大規模産業における民間投資を奨励する。また、地方の農業労働力を吸収できるような工業投資、観光およびマーケティングの組織も奨励する。

#### ④ 地方財源の増収

租税地図の利用、支払い計算方法の改善、地価や家産税の調整、自動車登録税構造の調整など新規の地方財源の増収を図る。

### 1-4. 援助

#### 1-4-1. 日本の援助

マクロ経済計画あるいは、国家開発計画の策定運営に関わる我が国の援助は、これまで主に、長期・短期の専門家の派遣という形で行われている。現在派遣中の専門家としては国家経済社会開発庁(NESDB)への「経済開発計画」専門家、「国民経済分析」専門家、及び「工業立地政策」専門家、タイ開発研究所(TDRI)への「開発政策」専門家、そして総理府技術経済協力局(DTEC)への「経済計画」専門家などがいる。

タイの開発計画部門全般へのJICA派遣専門家数は、昭和61年度迄の35年間の累積で見ると92名で、これは同部門でのアジア地域全体の派遣専門家数(263名)の



35%に当たる。昭和61年度でみると、その数は7名でアジア地域総数(19名)の37%を占めており、タイに対するこの方面への協力は相対的に増加しつつある。しかし、タイに対する同年度の派遣専門家総数(328名)の中での割合は2.1%で、農林水産(135名)の41%、保健医療(61名)の19%、インフラストラクチャー事業(50名)の15%と比べきわめて低率である。

我が国とタイとの間では、現在貿易、投資、産業構造の調整を目的とした「日タイ経済関係構造調整」政策の推進中であることから、この分野への総合的な協力は今後益々重要性を高めるものと考えられる。

#### 1-4-2. 他国の援助

米国は、タイの第6次五ヶ年計画の基本方向に沿うため、対タイ新援助計画(1986~1988)をタイ政府に提出した。新援助計画では、タイの地域開発を優先しているが、特に注目される援助として、「開発問題解決のための政府援助」がある。これは開発計画実行の途上新たに発生する問題に対して政策立案のための共同調査、コンサルティングなど行政側の問題解決能力をサポートすることを目的としている。このほか、マクロ経済計画全般に対する共同研究をTDRIと実施している。USAIDは、TDRIの調査研究に対する最大のスポンサーであり、マクロ経済プログラムの他、財政、天然資源、エネルギー、人的資源、社会開発、科学技術の分野でも活発な資金援助を行っている。

カナダの援助の特徴は、直接プロジェクト援助を行う形態を取らず、技術協力や政府/プログラム立案のための指導・管理、開発プログラムのマネジメントなどソフトウェアを用いた援助形態をとる点にあるが、その一環として、カナダはタイ政府の経済開発計画、実行管理業務支援のため、DTECの「コンピューター利用経済開発プランニング・システム」に対し、企画・技術両面から包括的援助を行っている。これは援助期間5ヶ年(1985~89年)、援助金額100万ドルである。また「長期開発システム」に対する援助(期間1984~89年、援助額385万ドル)として、カナダ政府(CIDA)はTDRIの設立運営に対するグラント援助を行っている。TDRIはNESDBの発案により1984年に設立されたが、社会経済開発に関する長期的な政策課題を研究するタイでは最初の非営利・非政府の機関である。現在CIDAが

その運営を援助し、米国、英国、フランス、UNDP、世銀などが調査研究費を援助している。なおTDRIは1989年にCIDAからのグラント援助が切れるため、その後の運営資金の確保が、現在課題となっている。

英国及びオーストラリアの場合には、膨大な資金を要するプロジェクトよりもタイの開発政策、プランを実行しうる人的資源の開発、教育、技術協力など経済開発の基礎構造というべき部分に対し、広範囲な援助をしており、特に英国は、科学技術開発計画、農業・農村開発計画を重点的に援助している。また英国は近くTDRIの図書室整備に対する援助を供与する予定であり、マクロ経済計画、開発計画に対する側面的支援にも力を入れている。

UNDPの場合、行政に対する開発計画・実行援助は、第3次IPF(1982~86年)総額3,440万ドルの約15%を占め、第4次IPF(1987~91年)では総額の約10%(250万ドル)をこれに充てている。これによりタイの政府・地方自治体の開発計画の推進支援や、行政側の人的資源開発に協力している。マクロ経済政策の立案、制度改革、セクター別計画等に関しても、人的資源の開発を通じて協力しており、また、TDRIとの共同研究も推進している。UNDPの場合、援助額は小さいが、公共セクターの経済運営、経済政策の運営などに対する援助は対外的に高い評価を受けている。

## 2. 政治・社会・文化

### 2-1. 政治の基本構造

#### 2-1-1. タイの支配体制

##### (1) 軍事政権による支配

1932年の立憲革命により絶対君主制は終りを告げ、立憲君主国としてのタイが誕生した。その後軍部と文官の間で政権を巡っての抗争が続いたが、47年のクーデター以降軍部が政権を掌握する。1957年及び58年の二度に渡るクーデターで政権に就いたサリット元帥は、憲法を廃止し独裁政治を強行した。彼は国家開発を至上目標に掲げ、外資を積極的に導入するとともに、すべての行政組織を高度に集権化していった。タイで最初の経済開発計画が制定されたのもこの時代である。サリット首相の死後タノム副首相が後を継ぎ、68年の恒久憲法の公布、翌69年の総選挙を経て、タイは議会制民主主義に移行した。しかし新政権は軍事政権の形式上の移行に過ぎず、1971年のタノム首相自らのクーデターにより、再び軍部による独裁政治に戻ってしまう。軍首脳部にとり、議会制民主主義は行政能率を阻害する以外の何物でもなかったのである。

##### (2) 文民政権の誕生と崩壊

タノム政権後半期に出現した大学生による学生運動は次第に影響力を拡大し、日本製品不買運動で成果を上げた後、反政府的な色彩を強めていった。1973年10月、学生デモ隊と警察、軍隊の間に激しい武力衝突が起こった。この「血の日曜日事件」により、タノム首相は国外に追放され、議会制民主主義に基づく文民政権が誕生した。この事件は政治がもはや軍人、官吏による独占ではなくなり、大衆を基盤とする他のグループも発言権をもつに至ったことを示している。またこの事件では、それまで象徴的存在に終始してきた国王が、はじめて積極的に現実政治に介入した。しかし石油危機によって表面化した経済の悪化、学生運動、労働者運動、農民運動の活発化による治安の悪化等により、政情は次第に不安定化し、1976年の軍事クーデター、いわゆる「血の水曜日事件」により、再び軍事政

権が誕生する。この後1977年のクーデター、クリーンサック政権を経て、プレム政権に続いていく。

### (3) プレム政権の推移

1980年に成立したプレム政権は、主要政党を閣内に取り込んだ連立内閣を作り、インフレ対策、農民救済対策を重点的に進めた。その後81年、85年のクーデターを乗り越え、近年最大の懸案であったプレム首相とアーティット国軍総司令官との不仲も、アーティット司令官の退役そしてプレム派のチャワリ参謀長の昇格という形で決着が付いた。王室の支持も厚く、政権は安定的に推移してきた。1987年4月、プレム首相は著作権法案を巡って混乱した議会を解散、7月に総選挙が行われることになった。選挙後も小党連立による政権が継続し、プレム首相が続投したが、1988年8月突然勇退を表明した。その後、新首相には「タイ国民党」チャチャイ・チュンハワン党首が選ばれたが、プレム前政権の基本政策は維持すると明言している。

## 2-1-2. タイの権力構造

### (1) 政治機構の概況

タイの政治は、王室、軍及び議会という3本の柱によって支えられている。しかしこの3本の支柱の太さは均等ではなく、現状では王室と軍が圧倒的な力を持ち、この両者の支持無くして政権を維持することはできない。他方、議会という3本目の柱が、徐々にではあるが着実に太さを増し、これと反比例して軍の政治に占める重要性は低下しつつある。このタイの長期的な民主化の趨勢は、近年着実に進行している。

### (2) 議会と政党

議会は上下両院に分れ、上院は国王の任命、下院は国民の直接選挙によっている。下院議員はすべて政党所属が義務付けられており、20を越える政党が登録されている。主要政党として与党である民主党、タイ国民党、社会行動党、野党で

ある連合民主党、タイ人民党があげられる。しかし与野党を問わずこれらの保守政党間に際だった政策の違いはみられず、党首個人のイメージが党全体に反映されている。これらの政党の党首及び有力者は、実業家、軍人、または王族であることが多い。

### (3) 軍部の構造

タイ国軍は現在総兵力25万6千人を有している。このうち陸軍は16万6千人、海軍は4万2千人、空軍は4万8千人である。1940年代に陸軍と対立していた海軍は49年のクーデター失敗後勢力を失い、それ以降陸軍が完全に主導権を握るようになった。タイの歴史は軍部によるクーデターの歴史である。1932年の立憲革命以来50年間にわたり、軍部は陰に陽にタイ政界を支配してきた。しかし81年のクーデター失敗の頃から、特に83年の第4次プレム内閣成立以降、政変の繰り返し回避への王室の努力、タイ議会政治のそれなりの発展、経済の進歩と複雑化、社会の近代化等様々の要因により、軍部の政治介入に陰りが見え始めた。現在でも軍は最大の実力者であることに変わりはないが、至上的権力の行使は次第に困難になってきており、軍人の議会政治への同化による参政への傾向が強まっている。また歴代首相のほとんどが国軍出身であるが、これは軍の影響力が強いだけでなく、軍以外に効果的なエリート養成システムが存在しないことにもよっている。

### (4) 王室の影響力

憲法上の国王の地位は国家元首であるが、政治とは直接関わりのない存在とされている。しかし国王はすべての宗教の擁護者であるとともに民族統合の象徴であり、政治的無関心層を含む圧倒的多数の国民に支持されているため、実際の政局運営にあたって大きな影響力を保持している。1973年の血の日曜日事件の際には、王室は積極的に政治に関与し事態の收拾を図った。また1981年のクーデターが成功しなかったのは、王室の支持が得られなかったためだといわれている。

## (5) 反対制派の動向

1976年の軍部のクーデター、そしてそれに続く政府の徹底した反共政策により、それまで体制内改革派であった社会党幹部、学生運動指導者、労働運動指導者達は武装闘争への参加を表明した。彼らは非合法組織として活動を続けていたタイ共産党と合流し、ゲリラ活動を展開した。しかしその後タイと中国、ラオスの関係改善、カンボジアの内紛など国際情勢の変化により外国からの支援を失い、また政府の対共産ゲリラ掃討作戦と帰順工作により投降者も増え、1978年には一万人以上いたゲリラも現在では千人ほどに減少し壊滅状態に陥っている。

### 2-1-3. タイの官僚機構

#### (1) 中央行政の仕組み

タイの中央行政は高度に中央集権化され、比較的良く整備されている。中央の省庁は1府13省から成っている。このうち内務省が最も大きな権限を握り、取り扱う範囲は警察、都市行政、地方行政、地方開発、社会福祉など多岐に渡っている。各省の組織編成の原理は大体同じで、政策を決定する大臣を頂点に、政策を監督する権限をもつ大臣官房、行政上の監督を行う次官、その下に機能的に分化した局、そして局の下に局の命令を遂行する部、その下に課をもつのが普通である。この組織において最大の結合単位となっているのが局であり、局長は行政組織内の直接指導者の役割を担っている。また各省庁はそれぞれの県、郡に出先機関を持っている。

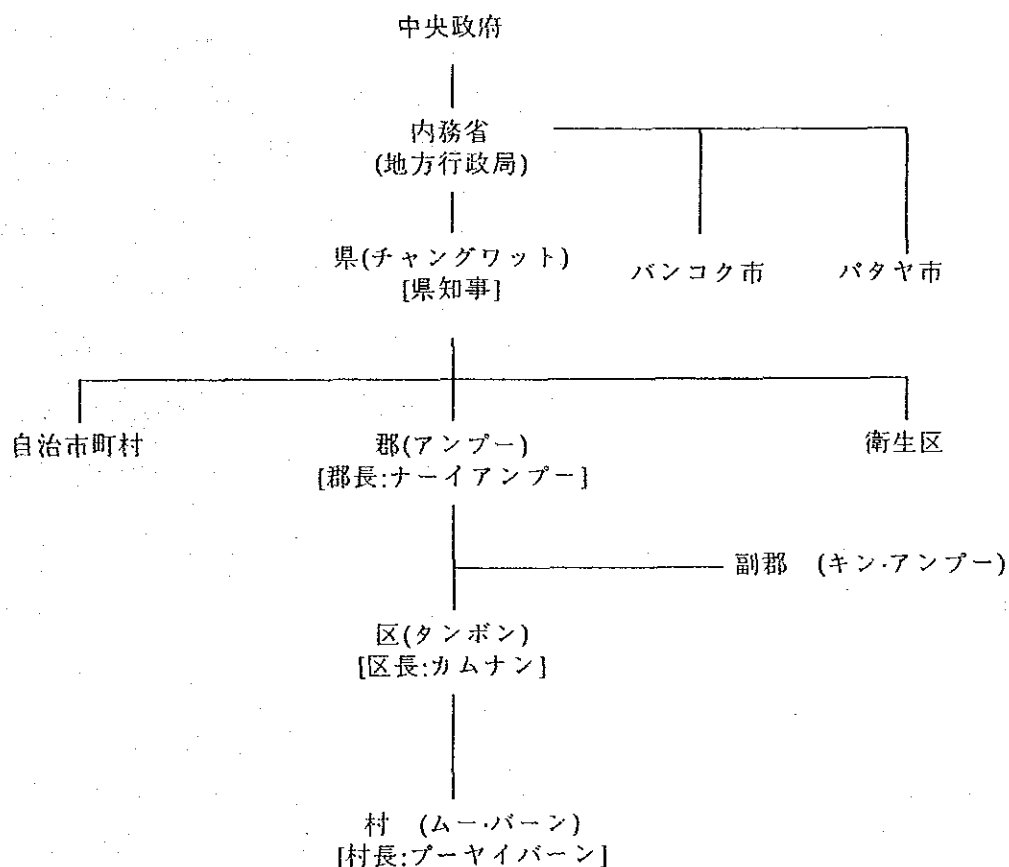
#### (2) 地方行政の仕組み

地方行政機構は、県(チャングワット)、郡(アンプー)、区(タンボン)、村(ムーバーン)から成っており、1985年現在、73県、616郡、6,184区、55,772村が置かれている。このうち県と郡は内務省直轄で、県知事や郡長には内務省の官僚が任命される。郡は最下位の行政庁かつ住民サービスの最前線として、中央政府と住民を結ぶ重要な役割を果たしている。また地方行政を円滑に運営するうえで不可欠と考えられる場合は、内務省の布告により、郡の下に副郡(キン・アンプー)が置か

れることもある。区はいくつかの村が集まってできた各村の共同体である。村長は村民の選挙で選ばれる。区長は従来村長間の互選であったが、1972年より立候補した村長のなかから区民の選挙で選ばれるようになった。官僚である県知事、郡長は絶対的な権限を持っており、農民である区長、村長との間には厳然たる身分格差が存在する。そのため地方行政は上位下達の一方向的なものになってしまっている。さらに所得税を始めとする税の大部分は、中央政府によって徴収されるため、地方政府は中央政府の財政に依存せざるを得ない。

タイの地方自治制度には、県自治機構、自治市町村、衛生区、村自治機構がある。しかし各自治機関とも財政的に政府に依存しており、また権限も限られているため、十分に機能しているとは言い難い。

### 地方行政組織図



## 2-2. 社会の階層構造

### 2-2-1. 都市と農村の格差

#### (1) 都市と農村の二重性

タイにおいて都市と呼べるのは首都バンコクのみである。バンコクが600万近い人口を有するのに対し、第二の都市ナコンラチャシマは人口19万に過ぎず、実に30倍以上の格差が存在している。近代的高層ビルが林立し、高級車が道路に溢れるように走っているバンコクと、ニッパ椰子の屋根や半裸の農夫が目立つ貧しい農村とは、全く別の社会に属しているように見える。実際都市と地方との所得格差は大きく、首都圏の一人当りGDP(1985年:59,000バーツ、約2,200ドル)を100とすると、南部26、北部22.6、東北部13.8に過ぎない。農民の所得は更に低く、1983年の東北部の農民一人当たりの所得は年間わずか3,500バーツである。

#### (2) 都市への人口流入

バンコクの人口はこの20年の間に2倍以上に膨れ上がった。このような急激な人口の増加は交通渋滞、住宅不足、環境汚染等の都市問題を発生させるだけでなく、都市の成長をアンバランスにし、地方都市の発展を遅らせることになる。タイには有力な地方拠点都市が存在せず、農村部からの流出人口が直接バンコクに流れ込んでくる。これら地方からの新規流入者の多くは年齢が若く、勤労意欲も高いため一般に考えられているのとは異なり、都市の新たな貧困層の発生に直接結び付くことは少ないといわれている。新規流入者は従前からの居住者に比べ失業率は低く、最貧層に転落する可能性も小さいとされている。

#### (3) 都市のスラム

バンコクの下層集団に属する人々の多くはスラムに住んでいる。スラムの数や人口は指標の取り方によって大きく変わるが、1985年のソーボン氏の報告によれば、バンコクにある15世帯以上のスラムの数は1020カ所、そこに住む人々は100万人を越える。最大のスラムはクロントイ・スラムで、7390世帯、約4万人が生活している。しかしスラムといっても実際はバンコクの一部であり、独立して存



在するものではない。タイの経済活動とも直結しており、タイ社会の特性を持った一つの地域社会である。これらのスラムの住民は貧しいことに変わりはないが、一般に考えられているように必ずしも極貧の生活を送っているわけではなく、勤労意欲も高く、テレビ、電気炊飯器、冷蔵庫等の電化製品を持っている家庭も少なくない。また近年これらのスラムに対する関心が高まり、各国政府の援助、NGOの活躍、タイ政府のスラム問題への理解及びタイの経済的發展等により、スラムの状況は徐々に改善されつつある。しかし最近の投資ブームによりバンコク周辺の土地の利用率が高まり、今までうやむやにされていたスラムの土地の所有権の問題が持ち上がってきている。

#### (4) 農村の人口流出

農業人口一人当たりの所得は他産業に比べて極めて低く、また農村地域間格差も大きい。これに近年の人口増加による土地の細分化、農村の近代化に伴う借金の増加が加わり、自分の土地だけでは生活していけない農民や土地なし農民は、職を求めて近接の豊かな農村地域、または都市へと移って行く。更には中東を中心とした海外への出稼ぎも増加しており、1984年中に海外へ出かけた労働者数は7万人を越える。

### 2-2-2. タイの労働問題

#### (1) タイの労働運動

クリアンサク元政権、そしてプレム前政権は労働運動に柔軟な姿勢を示し、81年には15年にわたるスト禁止令を解除した。しかし長期的な景気の低迷、労使双方が労働争議解決の手続きに対する理解を深めたこと、労働裁判所の設置、政労使三者構成による労働問題への取り組みなどにより、1973~1976年当時にくらべてストライキ件数は格段に少なくなっている。タイの労働組合は基本的に保守的で反体制要素は少ないが、他にこれといった圧力団体がないタイにおいて、その動向は社会的影響力を持っている。しかし1985年の組合員数は約23万人で、全労働者数のわずか1%、全雇用労働者数の4%にすぎない。

## (2) 労働条件の現状

労働条件に関しては1972年に労働者保護に関する内務省令が定められており、これにより職場での最低労働条件の基準が決められている。賃金に関しては、最低賃金が地域ごとに設定されており、同一地域内では業種、職種を問わず同一の最低賃金が適用される。しかしこの最低賃金は必ずしも守られておらず、特に未熟練労働者にとっては最低賃金というより標準賃金の性格を有している。労働時間についても、定められた時間以上働かされていることが多く、小規模零細業や商店ではろくに休日もないところが少なくない。

## (3) 児童労働者の問題

1985年5月の統計では、11~14才の労働人口は110万人を越え、同年代の人口の5人に1人が働いていることになる。また15~19才の労働人口は430万人で同年代の人口の70%に当たり、これら若年労働者の総労働者数に対する割合は20%に達する。農村部では、彼らは家族労働者として農作業に従事することが多い。現在特に問題となっているのは、都市部の児童強制労働問題である。地方から都市に連れて来られた児童労働者のほとんどは家族経営の工場に雇用され、その労働条件は劣悪であり、危険作業に従事していることもある。彼らの多くは一日8時間以上働いており、中には16時間も働いている者もいる。その上彼らの賃金は、政府の規定した最低賃金を大きく下回っていることが多い。これに対し政府は、短期的見地からは労働最低年令の引上げ、違法雇用者への厳罰、長期的見地からは義務教育年限の延長を検討している。

## (4) 婦人労働者の現状

婦人労働者数は総労働者数の50%近くを占めるが、男性労働者に比べ無給の家族労働者の割合が高い。タイでは仕事における男女の分業があまり見られず、例えば道路工事や建築工事で男女が全く同じ力仕事をしているのが見られるし、大学の教官にも女性がかかり進出している。これは仕事の内容はその人の社会階層を背景にした学歴や、個人の能力によって決るのであって、性別差によるものでは

ないことを示している。また貧富の差が大きいこの国では、能力のある女性は結婚し子供が生まれても、安い賃金でメイドを雇い仕事を続けることができる。

しかし男女は完全に平等だというわけではなく、婦人労働者は同じレベルの男性労働者と比べて、より低い賃金で働いていることが少なくない。また就学や職業訓練の機会も男子に優先的に与えられる傾向にあり、婦人労働者はより低学歴で何の技術も持っていないことが多い。このため第6次経済社会開発計画では、婦人労働者の賃金、労働条件、技能訓練等における差別の除去がうたわれている。

## 2-3. 文化の複合構造

### 2-3-1. 仏教と民衆

#### (1) タイの仏教

タイでは憲法により宗教の自由が認められているが、国民の95%が仏教徒であり、實際上仏教国と呼ぶことができる。残りの5%のうち4%が回教徒で、0.6%がキリスト教徒である。タイを含む東南アジア諸国で信仰されている仏教は、一般に小乗仏教として知られるテラ・ヴァーダ(上座部)仏教である。上座部仏教では、大衆の救済を重視する大乘仏教とは対照的に、修道僧の自力による解脱の達成に重点がおかれている。従って僧俗の区別は厳格で、僧は日常のあらゆる時点を規律する少なくとも227の戒律を守るべきであるとされている。タイでは俗人が短期間にのみ僧籍に入る「一時僧」という制度があり、男子は一生のうち一度は僧の生活を送ることが求められる。

#### (2) タイ仏教の特徴

タイ仏教の特徴は因果応報と功德の思想である。これは日常生活の諸現象はすべて前世における善行・悪行の結果であるとするものであり、現世において功德を積むことにより、来世ではより良い生活が送れるという考え方である。実際にはこの現世がさらに拡大されており、現在の生活の中で行われる善行・悪行によっても、将来の生活における運・不運、幸・不幸が左右されると考えられている。功德を

積むのに最上の方法は僧になることとされ、次いで寺院の新改築への貢献、僧への食物等の布施、息子の出家、金品の寄進などがあげられる。

### (3) 寺院の諸機能

タイには大小合わせて3万以上の寺院がある。多くの寺院は都会に住む金持ちによって建立、寄進されたものである。タイでは寺院の建立は自身の出家に続く高い功德とされているからである。寺院の第一の機能はもちろん僧侶の定住と修行の場を保証することである。しかしそれ以外にも村の政治、社会、社交の中心として、実に多彩な機能を有している。村の選挙や祭り、集会に使用されるほか、よろず相談所、無料宿泊所、老人や病人または生活困窮者のための避難所としても使われている。

### (4) 農村の精霊信仰

タイの農村では「ピー」と呼ばれる精霊信仰が根強く残っている。ピー信仰はいわゆる原始宗教の一つで、人はもとより動植物から無生物まで万物に霊的存在を認めるという意味でアニミズムと考えてよい。タイの支配層は仏教を、国家と村、支配者と被支配者の関係を合法的に説明するのに用いたが、それ以外の日常生活に関する信仰などについては放置しておいた。そのため土着のピー信仰は仏教と混合しつつ、現在まで生き続けている。表向きは仏教徒である農民も、日常生活ではより一層アニミストであるといえる。

## 2-3-2. 華僑と少数民族

### (1) タイの華僑

在タイ華僑の人口は約400万といわれ、東南アジア諸国の中で最も多い。彼らは流通機構を中心に手掛け、順次製造業に進出し、現在では金融面でも圧倒的な地位を築いている。この華僑の経済支配に対し、タイ国政府は種々の規制策を実施する一方、国籍出生地主義を取るなど華僑との同化提携政策を合わせて推進した。この結果華僑の現地社会への融合が進み、他の東南アジア諸国に比べ現地人

と華僑の軌轍は少ない。現在タイに住んでいる華僑で中国国籍を持っているのは約30万人である。

華僑は農村にも浸透し、流通機構の末端まで支配している。彼らは地方の町に住み、商人兼高利貸しとして農民と結び付いている。農民の必要とする日用必需品や種子、苗、肥料の購入、及び農産物の売却はほとんどがこの華僑を通じて行なわれる。また現金収入の少ない農民達は彼らから借金することも多いが、その利子は一般に非常に高率である。このように、華僑は農民の生活に深く食い込み利潤を上げているが、同時に、組織金融、流通機構の未発達な現在、農民に対する貨幣経済の圧迫を和らげ、経済生活全般にわたって保護していると見ることもできる。

## (2) 少数民族の課題

南部のマレーシアとの国境に近い地域には約100万人のマレー人が住んでいる。彼らはイスラム教を信じ、風俗習慣は完全にマレーシアと同じである。この地域ではイスラム地域の分離独立を要求するゲリラが活動している。ゲリラ勢力は近年の政府の掃討作戦、投降奨励政策によって弱体化しているが、海外のイスラム勢力からの支援もあり活動は続いている。国内にはその他、クメール人、インド人、ベトナム人、モーン人がそれぞれ数万人生活している。また北部山岳地帯には山岳民族と総称されるメオ、ヤオ、ムソー、リソー、カレンといった諸民族が住んでいる。その多くは焼畑による陸稲、ケシ栽培を生業として、タイ族とは隔離した生活を営んでいる。それに対し中央政府は、行政、教育、定着農業奨励策などにより、タイ社会との統合を図っている。またケシ栽培については、他の換金作物栽培への作付転換を促進している。

### 2-3-3. 日タイの文化交流

#### (1) 日タイの友好関係

日タイ両国間の交流の歴史は古く、両国の関係はおおむね友好的に推移してきたといえる。1887年の日タイ修好宣言により、近代国家としての両国間に正式に

国交が樹立された。1987年9月に修好100年を記念して、日タイ双方で記念式典が行われたのは記憶に新しい。第二次世界大戦後一時国交を中断したが、1947年には貿易が再開され、52年には外交関係が復活し、以来両国間の経済、文化、友好関係が促進されてきた。

## (2) タイの反日運動

タイはいまだかつて植民地化されたことがなく、一時期は東南アジアの数地域を支配したことさえある。そのためタイ人は非常に誇り高い。彼らは西洋人に対しては、より高度の技術水準を達成した人種として尊敬しているが、同時に全く異質の存在として眺めている。日本については交流の歴史も深く、経済緊密化に伴う日本製品の市場への流入増加、往来する日本人の増加、テレビ、雑誌を通じての日本文化の流入等により、身近に接する機会が多くなっている。タイ人は基本的には、身体的特徴、文化の類似性から、日本人に対して同じアジア人としての親近感を持っているといわれる。しかしそれだけに、巨額の対日赤字、氾濫する日本製品、更には文化、観光面でのオーバープレゼンスに対し、反発する感情も強い。1972年の日本製品不買運動、1974年の田中首相訪タイ時の反日デモの後には、大規模な反日運動は表面に現われてきていない。1987年以降の日本企業の進出急増によって、日・タイ経済関係が緊密化していくなかで、従来のような反日運動は顕在化していないが、潜在的には日本批判の動きが出はじめており、日系企業経営者のみならず、タイ側の経営者からもオーバー・プレゼンスに対するリアクションの懸念が表明されている。これら問題に対処するためにも日・タイ双方が長期的視野に立って、より一層の相互理解を深める必要がある。

## (3) 日本語学習と留学生

近年の日本企業の進出、日本人観光客の増加等により、タイでは日本語の学習熱が高まっている。国立の14大学中10大学が日本語の選択コースを持っている。またチュラロンコン、タマサート、カセサートの3大学には日本語学科があり、700人を越える学生が日本語を学んでいる。市民を対象とした日本語教室も増えて

きており、日本大使館広報センターや元日本留学生団体による日本語講座や私塾が10ヶ所ほどあり、国内全域の日本語学習者は2万人以上いるといわれている。

海外へ留学する者の留学先は、米国を始めとして、英国、フィリピン、オーストラリアといった英語圏の国が圧倒的に多い。最近では、日本政府、タイ政府の公費スカラーシップ等で日本に行く者も増えてきているが、帰国後のステータスは欧米留学者に比べて低いといわれている。1987年5月現在、留学生ビザを取得している在日タイ人留学生は736人で、このうち337人が国費留学生である。この数は国別で見ると6番目であり、アセアンではマレーシアに次いで2番目に多い。

#### (4) 日タイ文化交流機関

日タイ文化交流の促進を図る機関として、バンコクに日本大使館付属広報文化センターおよび国際交流基金バンコク事務所が設置されている。広報文化センターはその主な事業として、広報資料の作成・配布、広報映画の上映、日本語弁論大会の開催、日本語教室の運営、プレスツアーなどのマスコミの対日理解、啓発等の諸活動を行なっている。国際交流基金は各大学の日本研究講座への協力、文化人の派遣・招聘、各種講演の開催等を行なっている。特にタイの日本研究のレベルの高さ、裾野の広さは東南アジア諸国の中ではトップクラスであり、交流基金が最も力を入れている分野である。

#### (5) 日本のタイへの文化協力

文化関係援助としてタイの文化施設の向上を目的とした、大学、博物館に対する教育機材の供与、および文化遺跡の保存利用のための資機材の供与といった協力を行なっている。具体的には、タマサート大学日本研究センターへの日本関係の図書供与、スコータイ遺跡の修復保存機材の供与、王立図書館コンピューター視聴覚機材の供与等があげられる。

その他一般無償として、タマサート大学日本研究センター設立、社会教育文化センター建設といった協力が行われ、また日タイ修好100周年の記念事業の一つとして、アユタヤに歴史資料館の建設が計画されている。しかしこの歴史資料館

の建設に際し、タイの建築家協会から日本企業の計画・工事独占に対して強い反発があったように、タイの歴史や文化に係わる領域まで日本が踏み込むことへの警戒心は強い。歴史や文化は民族の自立に係わる問題であり、文化協力を行なう際には、無用の文化摩擦を避けるためにも、より細心の配慮が必要である。



### 3. 援助分析

#### 3-1. 対タイ政府開発援助の動向

##### (1) 一般動向

タイのODA(ネット)受取額は、1981~82年に若干減少したものの、順調に増加してきており、この傾向は二国間援助では顕著である。1986年のODA総額及び二国間援助額は、それぞれ496.3百万ドル、391.1百万ドルと過去最高額である。またOOFについては、1983年までは継続的に増加してきたが、それ以降減少している。(表1)

##### (2) 援助主体別推移

二国間ODAは、若干の変動があるものの、1978年に149百万ドルであったものが、1980年には305百万ドルと大きく増加しており、その後漸進的に増加し、1986年には391百万ドルに達した。国際機関のODAについてみると、1978年以降全体では、約80~110百万ドル、国連グループでは約30~40百万ドルで推移している。二国間援助と多国間援助の内訳を見ると、二国間援助の比率が高く、1983年から86年までの4年間の合計におけるシェアは約80%であり、過去同様の傾向が続いてきている。(表1)

OPEC諸国のODAについては、1982年の約33百万ドルの援助の後、1983~1985年の間は、8~18百万ドルで推移している。

##### (3) 援助形態別推移

技術協力は、1979年まで約30~45百万ドル程度であったが、1980年には56.6百万ドルと急増し、以後1986年の120百万ドルまで順調に増加してきた。無償資金協力も着実に増加してきており、1986年には240百万ドルでODA総額の48%を占めるまでになった。有償資金協力(借款)については、1978年から1979年にかけて88

百万ドルから179百万ドルと急増、しかしその後変化せず、1982年には141百万ドルと減少した。1983~86年には、151~179百万ドルで推移している。(表1)

また、タイに対するODAの約束額は、借款、贈与・技術協力ともに順調に増加している。1982年から、1986年までの二国間援助では、借款と贈与・技術協力の割合がそれぞれ、46%、54%と約半々である。国別に見ると、日本では借款の割合が、59%と贈与・技術協力を上回っているのに対し、アメリカや西ドイツはそれぞれ、23%、27%と贈与・技術協力の割合が高い。さらに多国間援助では、1969~76年、1977~81年および1982~86年と期間を設けた場合、順調に伸びてきているが、近年は、IBRD/IDA、ADBおよび国連グループにおいて、頭打ちの傾向にある。(表2)

#### (4) 主要援助国・機関の動向

1976年から1986年の10年間における国、国際機関別援助の推移を見ると、日本の援助規模が最も大きく、常に第一位を占めており、1986年には、260百万ドルでODA総額の52%を占めた。日本に次ぐ援助国は、1985年は西ドイツ、1986年はアメリカであり、両国とも20~35百万ドルで推移している。この他、カナダとオーストラリアが20百万ドル程度の援助を行なっている。国際機関については、難民対策のためのUNCHRが毎年20~30百万ドル規模の援助を続けている他、EECとアジア開発銀行の援助額が増加してきている。しかし、IBRDとIDAの援助額は1981年をピークに減少し続けてきている。(表1)

### 3-2. 日本の対タイ援助の現状

#### 3-2-1. 援助の動向

日タイ間の伝統的友好関係、紛争周辺国としての立場、日本の援助に対するタイ側の期待等に鑑み、同国はインドネシア、中国と並ぶ日本のODAの最重点国の一つとして位置付けられている。1987年度までの日本からのODA供与額は、有償資金協力6,760億円、無償資金協力1,205億円(以上交換ベース)、及び技術協力677億

円(JICA実績)となっている。金額ベースでは一貫して借款がその半分以上を占めているが、1980年以降贈与の占める割合も大きくなってきている。1987年は支出純額ベースで約3億260万ドルを供与しており、内訳は、有償資金協力1億6,710万ドル、無償資金協力6,290万ドル、技術協力7,260万ドルである。これは日本の二国間ODA支出純額全体の5.8%を占め、第六位のODA受取り国となっている。

(表3)

タイ側から見た場合も、従来より我が国が最大の援助供与国となっており、近年は二国間ODAの約2/3を供与している。また日本の援助動向は、諸外国の対タイ援助動向にも大きな影響を与えている。

1986年9月に派遣された経済協力総合調査団(団長:大来佐武郎元外相)はタイ政府と政策対話を行い、①東部臨海開発、②地域開発、③輸出振興、④投資促進といった、タイの第6次経済社会開発計画の重点項目に沿った協力を実施していく旨意図表明を行った。

### 3-2-2. 形態別援助の特徴

#### (1) 有償資金協力

有償資金協力は1968年度に第1次円借款が供与されて以来、1987年度までに13次にわたる円借款が供与されている。13次までの円借款の合計は、6487.84億円、特別円借款を含めて有償資金協力の合計は、6760.39億円となり、インドネシアに次ぐ第2位の円借款受入国となっている。調達条件は第2次円借款の一部より、特別円借款を除き一般アンタイドとなり、コンサルタント部分については、第7次円借款からLDCアンタイドにより実施されている。第13次円借款(1987.9)における供与額は809億円、利率は3.0%、返済期間は30年(措置期間10年)となっている。

貸付資金の割合をセクター別で見ると、道路整備やバンコク国際空港拡張計画などを含む運輸関係部門が一番多く、全体の約34%を占める。次ぎに地方電化、地方配電網拡充計画、水力・火力発電を中心としたエネルギー部門の割合が、約20.5%を占め、また灌漑事業を中心とした農林水産部門が約18%、通信部門が約12%となっている。

最近では、シヤム湾で発見された天然ガスの開発を契機に、東部臨海地域が経済開発の重点地域となり、この地域のインフラストラクチャー整備及び工業関連のプロジェクトに積極的に寄与してきている。特に運輸、交通などインフラストラクチャー案件が大きな割合を占めており、第11次および第12次円借款では、供与総額において東部臨海開発の割合がそれぞれ43%、50%を占めている。また農業案件では、全国的に灌漑開発事業が進められており、その占める割合が、他のASEAN諸国に比べて多いことが特徴である。特に、72年度より8次にわたって供与している農業・農業組合銀行(BAAC)に対するツー・ステップ・ローンは、農業金融分野における日本のツー・ステップ・ローン供与としては唯一のものであり、貸付総額は、269.05億円にのぼる。BAACは、農業金融の改善・拡大と農業組織の強化、更には農業の多様化と生産向上への支援を通じ、農業所得の向上に貢献している。同様に、72年度より3次にわたって供与しているタイ産業金融公社(IFCT)に対するツー・ステップ・ローンも貸付総額は、190.59億円となり、軽工業を中心とする輸出指向型の中小企業の育成および輸出振興に貢献している。

## (2) 無償資金協力

日本の対タイ無償資金協力は、1970年度のノンカイ～ヴィエンチャン(タイ～ラオス)間の通信施設の供与に始まる。それ以降1973年度を除いて毎年継続的に協力が行われており、近年では年間120～140億円程度の額となっている。

1987年度までの累計額は、1205.03億円で、その内訳は、一般無償資金協力786.655億円(65%)、食糧増産援助317.5億円(27%)、災害援助62.95億円(5%)、水産無償資金協力29.2億円(2%)、及び文化無償資金協力8.725億円(1%)である。

無償資金協力は、施設建設、機材の供与等により、経済開発の推進に役立つ一般無償に重点がおかれ、案件数においても1987年度までの全案件125件のうち、78件が一般無償である。近年これらの援助は、農業、教育などの分野における、訓練施設や研究施設の建設、資機材の供与また農業開発、医療、厚生福祉及び人材育成といったタイの重要な開発ニーズの方向に沿って、地域開発や、生活水準の向上に大きく貢献しており、技術協力との関連づけを特に重視している。中でも技

術協力と連携したモンクット王工科大学への長年にわたる協力は、同大学を一単科大学からタイでも有数の総合大学に成長させ、大学教育及び研究において大きな成果を上げている。また、タイの文化施設の向上を目的とした文化関係援助、農業生産の増大を図るための食糧増産援助、といった協力も継続して行われている。

### (3) 技術協力

技術協力には、研修員受入、専門家派遣、機材供与、プロジェクト方式技術協力、開発調査、青年海外協力隊派遣等の形態がある。

#### ① 研修員受入、専門家派遣、調査団派遣、青年海外協力隊派遣

1954年度以来1987年度までの累計は、研修員受入6,917人、専門家派遣2,978人、調査団派遣5,781人、協力隊派遣115人となっている。分野別では、専門家は保健医療、農業分野が多く、調査団は農業、公共公益事業、協力隊は工業、人的資源に係る分野が多い。また研修員については、農林水産を中心に幅広い分野にわたっている。

#### ② 機材供与

機材供与は、日本の実施している各種技術協力事業の、円滑かつ効果的な実施を図るために行われる。1987年度までの累計は147億円である。

#### ③ プロジェクト方式技術協力

プロジェクト方式技術協力は、研修員受入、専門家派遣、機材供与という三つの形態の協力を有機的に関連付け、特定分野の技術協力計画の立案から実施まで、一貫して計画的に総合的な技術協力を行うことを目的としたものである。

日本のタイに対するプロジェクト方式技術協力は、モンクット王工科大学における電気通信訓練センターの設置に関する協力から始まる。それ以来1987年度までに47件のプロジェクト方式技術協力が行なわれている。また調査団、専門家及び機材供与に係わる1987年までの援助総額は、230.3億円である。協力分野は多岐にわたっており、それぞれの経費総額は、農林水産協力事業

113.5億円(49%)、保健医療協力事業44.5億円(19%)、人的資源協力事業34.3億円(15%)、鉱工業エネルギー協力事業25.7億円(12%)、その他12.3億円(5%)であり、農林水産業分野がもっとも多い。

④ 開発調査

開発調査事業とは、開発途上国の社会、経済発展に重要な役割を持つ開発計画に関し、専門家から成る調査団を編成し、現地調査および国内作業を行って、その開発計画の推進に寄与するコンサルティング協力を実施する事業である。1987年度までに124件の開発調査が実施された。

表1 対タイ政府開発援助の動向

(DAC、ネットディスバースメント、百万ドル)

	69-77	78-82	83	84	85	86	83-86	69-86 計
DAC								
二国間援助	586.6	1320.9	339.7	357.1	385.5	391.1	1473.4	3380.9
贈与	381.2	561.7	161.0	191.9	209.9	240.1	802.9	1745.8
(技術協力)	326.4	288.1	85.2	99.2	103.7	120.3	408.4	1022.9
借款	205.8	759.0	178.7	165.2	175.6	151.0	670.5	1635.3
日本	233.9	858.1	248.1	232.0	264.1	260.4	1004.6	2096.6
アメリカ	202.0	73.0	23.0	35.0	24.0	32.0	114.0	389.0
西ドイツ	31.6	175.9	23.7	26.1	32.2	27.7	109.7	317.2
オーストラリア	44.5	54.9	15.9	22.6	21.8	18.7	79.0	178.4
多国間援助	196.2	546.0	92.0	116.9	95.4	105.2	409.5	1151.7
IBRD/IDA	21.1	72.3	18.0	10.6	7.6	3.7	39.9	133.3
ADB	1.4	11.8	7.9	9.7	10.5	12.4	40.5	53.7
国連グループ	81.0	209.9	38.6	38.6	36.5	33.8	147.5	438.4
OPEC	75.9	56.4	10.4	17.9	11.2	8.1	47.6	179.9
援助総額	782.8	1866.9	431.7	474.0	480.9	496.3	1882.9	4532.6
シェア %								
DAC二国間	74.9	70.8	78.7	75.3	80.2	78.8	78.3	74.6
多国間	25.1	29.2	21.3	24.7	19.8	21.2	21.7	25.4

表1、表2 出所; Geographical Distribution of Financial Flows to Development Countries. OECD, 1988

表2 タイに対する各国のODA約束額

(1969-1986、百万ドル)

	借 款				贈与・技術協力				69-86 累計
	69-76	77-81	82-86	小計	69-76	77-81	82-86	小計	
二国間援助	164.8	659.4	811.1	1635.3	338.2	473.9	933.7	1745.8	3381.1
日本	134.7	502.2	691.1	1328.0	47.5	237.2	484.0	768.7	2096.7
アメリカ	12.0	11.0	31.0	54.0	179.0	47.0	106.0	332.0	386.0
西ドイツ	▲11.9	88.6	36.6	113.3	36.8	68.6	98.6	204.0	317.3
オーストラリア	-	-	-	-	36.6	49.6	92.2	178.4	178.4
多国間援助	148.4	477.7	526.9	973.1					
IBRD/IDA	10.6	61.8	60.9	133.3					
ADB	0.6	8.9	44.2	53.7					
IEC	-	11.4	67.8	79.2					
OPEC	75.6	24.2	80.1	179.9					
IMF TRUST	-	166.2	-	166.2					
FUND									
国連グループ	61.6	182.8	193.2	437.6					
OTHERS		22.4	80.7	103.1					
援助総額	313.2	1137.1	1338.0	2608.4					

表3 日本の対タイODA実績

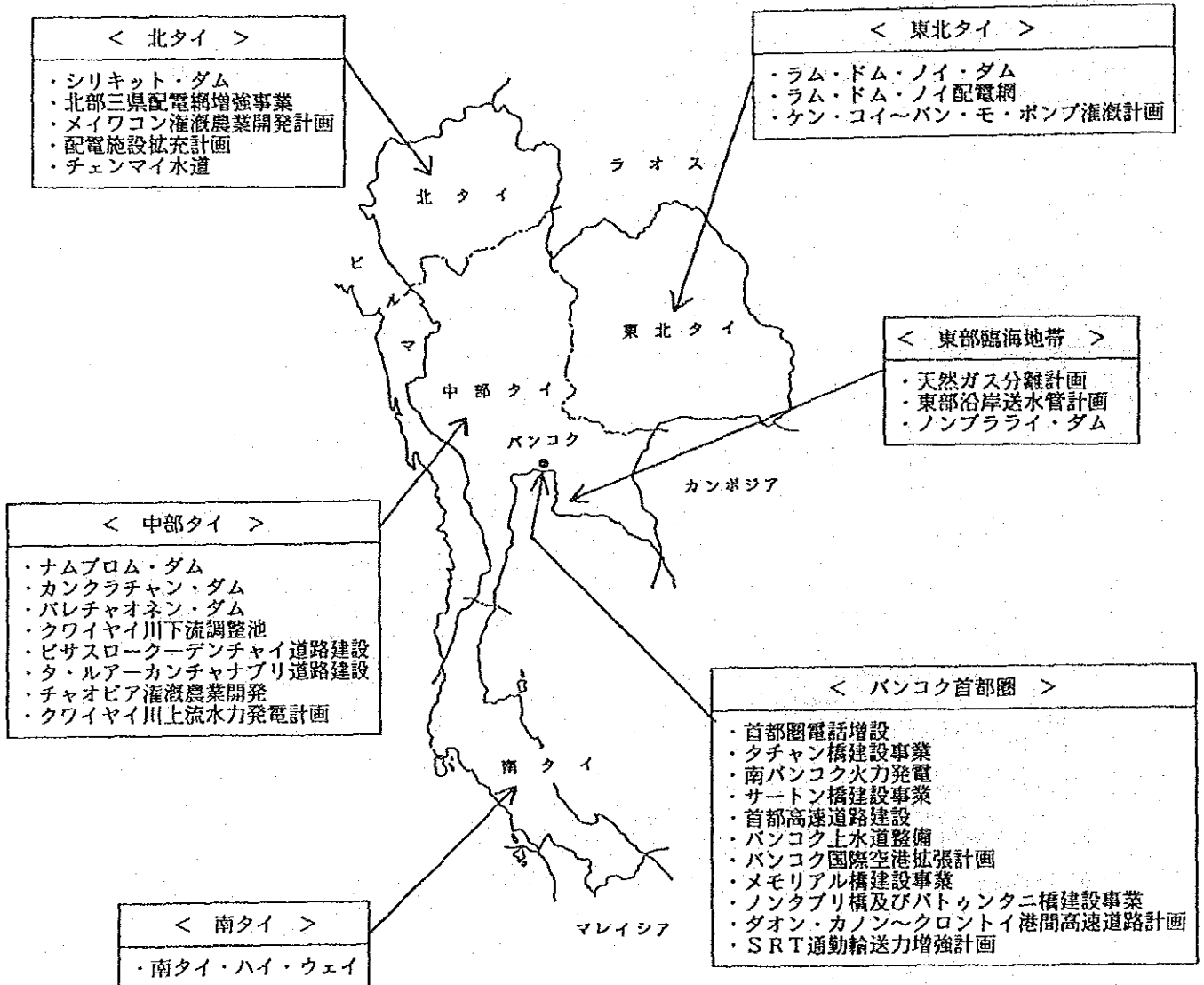
(支出純額、単位:百万ドル)

暦年	贈 与			借 款	合 計
	無償資金	技術協力	計		
1981	50.4	32.2	82.6	131.9	214.5
1982	33.7	27.5	61.2	109.1	170.3
1983	52.2	37.2	89.4	158.8	248.2
1984	50.2	40.2	90.4	141.6	232.0
1985	76.5	40.7	117.2	146.9	264.1
1986	71.6	54.2	125.8	134.7	260.5
1987	62.9	72.6	135.6	167.1	302.6

出所; 我が国の政府開発援助 外務省 経済協力局 1988

日本の対タイ援助案件地域配分 (借款：1967~1982) (1)

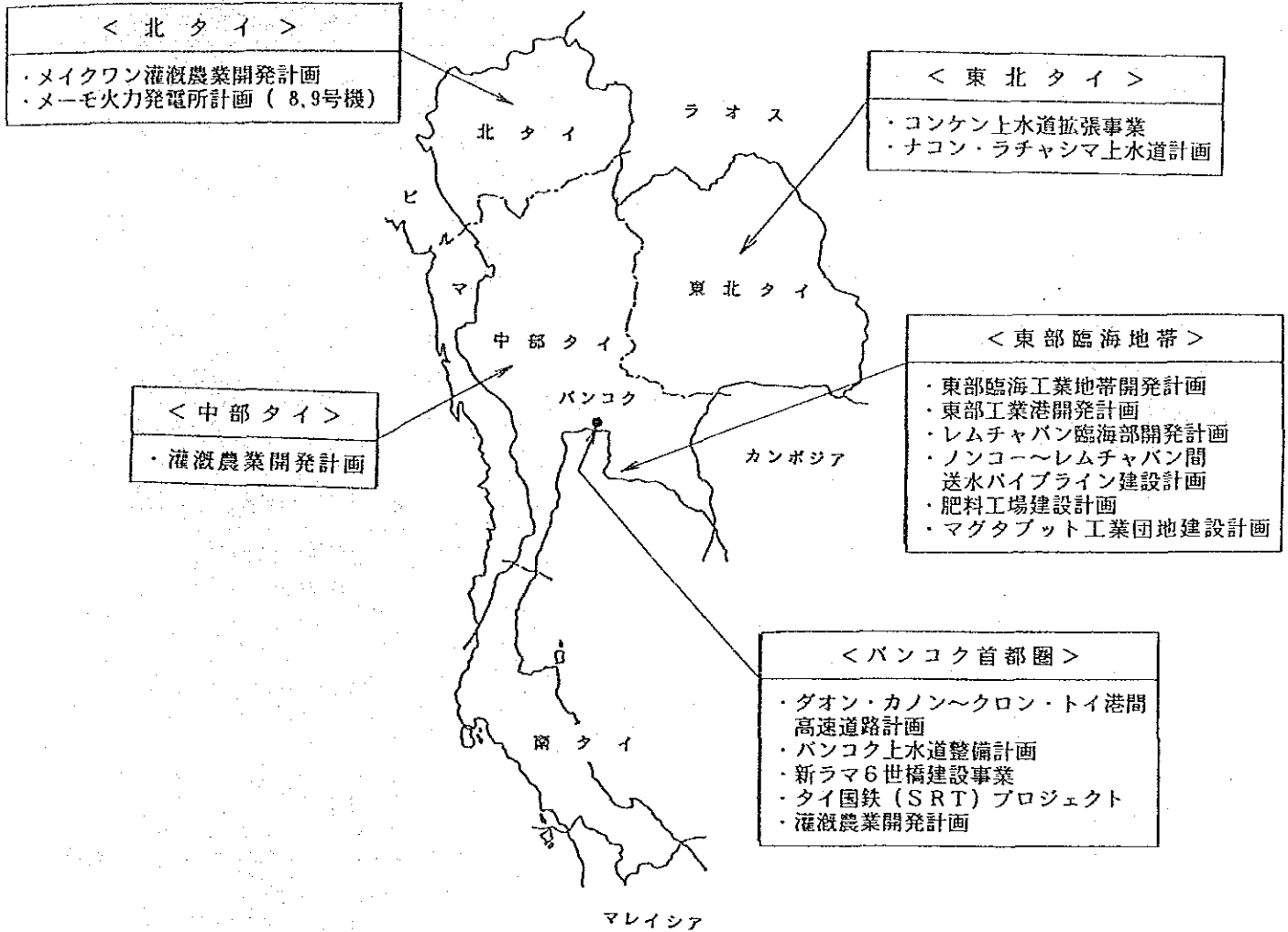
＜ 広域プロジェクト ＞	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸諸港航路</li> <li>・国鉄整備</li> <li>・送電網拡充</li> <li>・IFTC</li> <li>・地方配電施設</li> <li>・小規模灌漑計画</li> <li>・通信網拡充</li> <li>・発電パーシ</li> <li>・新農村開発計画</li> <li>・タンボン電化</li> <li>・BAACローン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油槽船</li> <li>・生産性道路建設</li> <li>・浚渫船増強計画</li> <li>・鉄道車両調達計画</li> <li>・農村電化計画</li> <li>・種子増殖計画</li> <li>・第3号漁業調査船計画</li> <li>・地方配電網拡充計画</li> <li>・灌漑開発事業</li> <li>・ポンプ灌漑事業</li> <li>・長距離電話網</li> </ul>





日本の対タイ援助案件地域配分 (借款：1983~1987) (2)

< 広域プロジェクト >	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・LPG地方供給計画</li> <li>・生産性道路建設</li> <li>・地方4都市上水道整備事業</li> <li>・タイ国有鉄道整備</li> <li>・地方長距離公共電話網拡充計画</li> <li>・SRT長距離輸送力・指令電話改良計画</li> <li>・国鉄長距離輸送力増強事業</li> <li>・タイ電話網拡充事業</li> <li>・小規模灌漑計画</li> <li>・TOT経済開発計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・農業協同組合銀行(BAAC)借款</li> <li>・小規模湖沼漁業開発事業</li> <li>・大規模湖沼漁業開発事業</li> <li>・農村電化計画</li> <li>・地方配電網増強事業</li> <li>・地方電化計画</li> <li>・輸出産業近代化IFCTローン</li> <li>・観光基盤整備事業</li> <li>・小規模企業育成計画</li> <li>・基礎教育改善計画(設備の供給)</li> <li>・既往案件内貸融資</li> </ul>



日本の対タイ援助案件地域配分 (無償・プロ技協：1970~1982) (1)

- < 広域プロジェクト >
- ・食糧増産援助
  - ・教育機材、実験機材、視聴覚教育用機材援助
  - ・給食補強計画
  - ・マラリア撲滅計画
  - ・新村建設計画
  - ・貧困撲滅計画

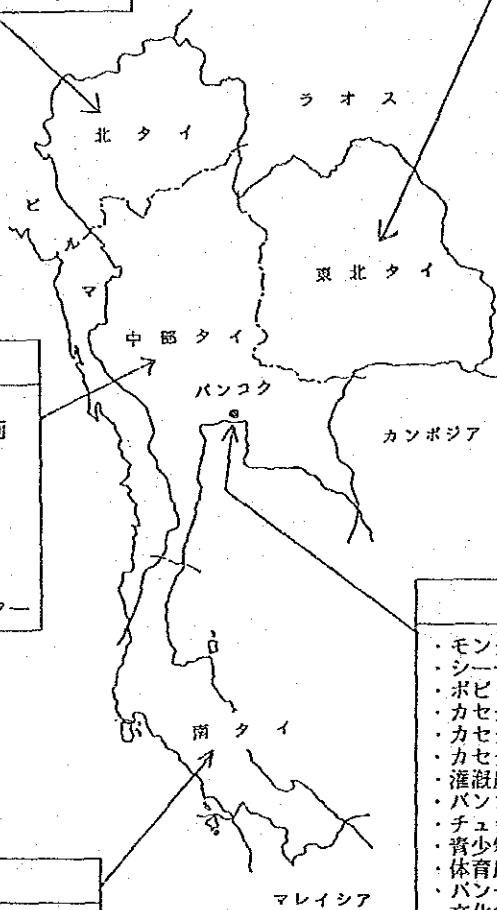
- < 東北タイ >
- ・ノンカイ・ビエンチャン間通信施設
  - ・東北タイ職業訓練センター
  - ・フェイ・タ・キエンダム建設計画
  - ・マハサラカム看護学校施設建設
  - ・看護教育
  - ・国境周辺生活環境整備計画

- < 北タイ >
- ・チェンマイ大学・日本語LL及び視聴覚教材

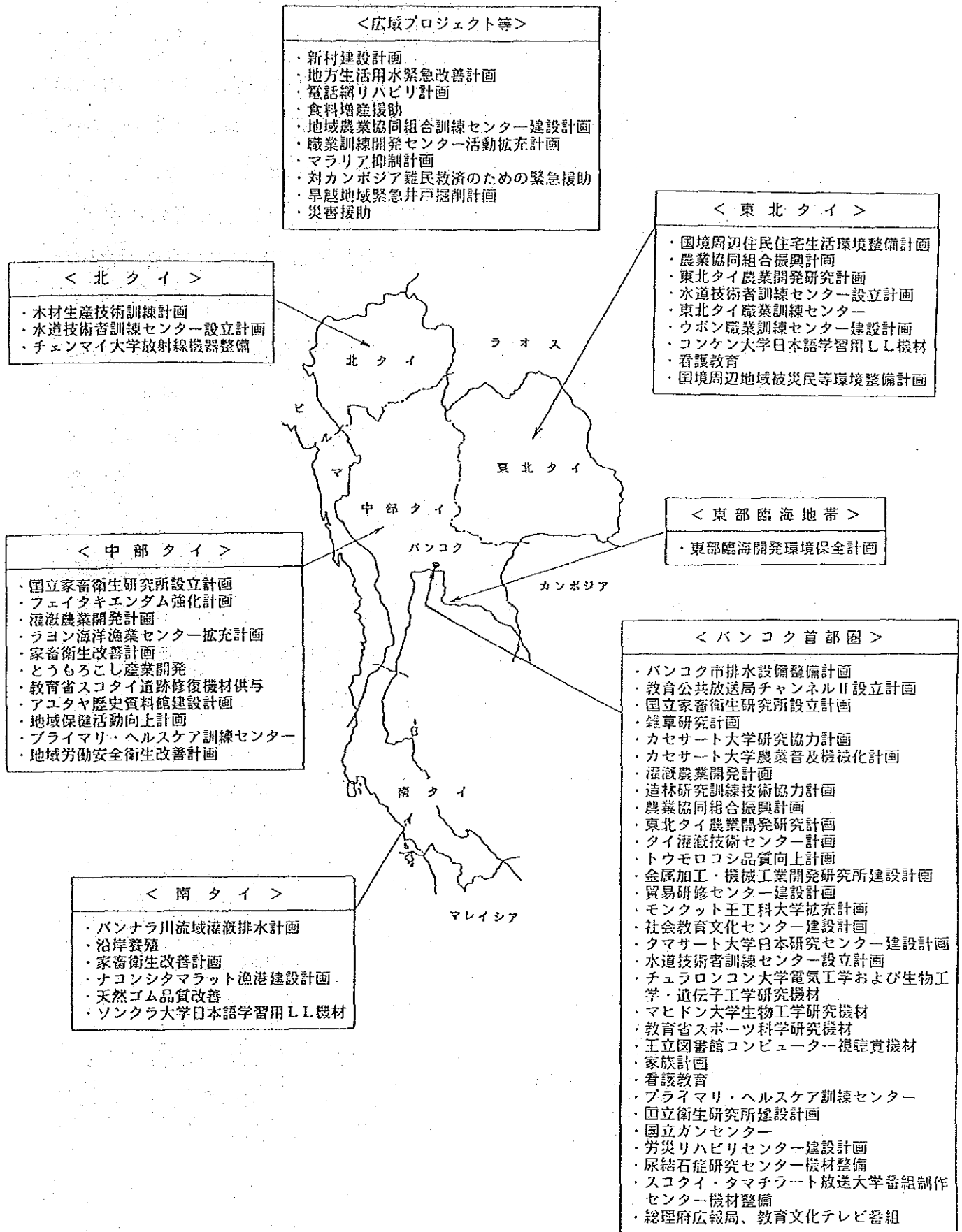
- < 中部タイ >
- ・口蹄疫ワクチン製造センター
  - ・スパンブリ稲作試験場機能強化計画
  - ・教育省スコタイ遺跡修復機材供与
  - ・稲原種貯蔵研究センター
  - ・タイ被災民職業訓練開発センター
  - ・農業普及センター建設計画
  - ・国立家畜衛生研究所計画
  - ・とうもろこし産業開発
  - ・地域保健活動向上計画
  - ・プライマリーヘルスケア訓練センター

- < 南タイ >
- ・ソククラ沿岸養殖センター
  - ・マハラート病院建設計画
  - ・天然ゴム品質改善

- < バンコク首都圏 >
- ・モンクート王工科大学電気通信学部
  - ・シーナカリンウィロート大学体操器具
  - ・ポビット・ビムック職業短大日本語LLシステム
  - ・カセタート大学拡充計画
  - ・カセタート大学研究協力計画
  - ・カセタート大学農業普及機械化計画
  - ・灌漑農業開発計画
  - ・バンコク首都圏低所得家族用住宅拡充計画
  - ・チュラロンコン大学研究用機材
  - ・青少年福祉センター建設
  - ・体育庁体操器具
  - ・バンセン海洋科学センター施設建設計画
  - ・文化省ラジオ通信教育用材料
  - ・クマサート大学視聴覚教材
  - ・中央造林研究訓練センター建設計画
  - ・スコタイタマラート放送大学番組製作センター建設
  - ・貿易研修センター建設計画
  - ・バンコク市排水設備整備計画
  - ・プライマリーヘルスケア訓練センター
  - ・内水面漁業センター建設計画
  - ・国立劇場照明音響機材供与
  - ・雑草研究計画
  - ・家具産業振興開発センター計画
  - ・家族計画



日本の対タイ援助案件地域配分 (無償・プロ技協：1983~1987) (2)



### 3-3. 主要援助国、国際機関の対タイ援助

#### 3-3-1. アメリカの対タイ援助

##### (1) 援助の実績

USAIDの対タイ援助はすでに30数年間の実績をもち、その間総額8億ドルの援助が供与された。うち80%が直接グラント(技術協力+無償資金協力)であり、20%が借款である。60~70年代には、タイ経済の目覚ましい発展を支えた道路網の整備、発電所建設、インフラストラクチャーの拡充等に重点が置かれていたが、その後70年代後半から80年代にかけて農業開発(研究・普及、灌漑、種子開発)、家族計画、農村保健医療の促進に重点を移してきた。

第5次5ヶ年計画期間中(1981~1986)の援助は、重点地域である東北タイの貧困層を対象に集中的に供与された。その援助内容は、

- 1) 農業、農村開発計画(灌漑、小規模ダム建設、天水農業における適正技術開発等)
- 2) 農村地域を対象とした家族計画及び保健医療サービスの向上
- 3) 地域の雇用拡大を図るための民間投資拡大を支援する活動も実施された。

これらの援助活動に対し、合計155百万ドルが供与され、その内訳は下表のとおり技術協力を含めたグラントが121百万ドル、借款が34百万ドルであった。援助はあくまでもグラントが中心でありその比率は78%であった。

1986年の単年度だけをみても援助供与総額は32百万ドルであり、それは対タイ政府開発援助総額496百万ドルのうち約6.4%を占め、二国間援助の中で、日本(52.5%)に次ぐ第2位の援助国である。

#### アメリカの対タイ援助実績

(ODAネットディスバースメント、百万ドル)

	81	82	83	84	85	86	81~86
借 款	3.0	5.0	4.0	7.0	9.0	6.0	34.0
贈 与 (技術協力)	15.0 7.0	18.0 11.0	19.0 12.0	28.0 16.0	15.0 14.0	26.0 15.0	121.0 60.0
合 計	18.0	23.0	23.0	35.0	24.0	32.0	155.0

## (2) 新しい援助動向

1985年に策定されたUSAIDの国別開発援助指針(Country Development Strategic Statement)によると、タイ国の最近の経済全般にわたるパフォーマンスは良く、5%以上の成長率を見込み、第6次5ヶ年開発計画期間(1986~1991年)中を農業国から「中進国」への移行期であると明確に位置付けて援助戦略を立てている。その援助目標と戦略は下記のとおりである。

- ① 科学技術の近代化
- ② 農村地域の民間企業の活性化
- ③ 天然資源及び環境管理能力の向上
- ④ 当面の開発政策課題に対する政策対話の強化
- ⑤ 地域民間ボランティア団体(PVO)による開発活動支援

等である。

戦略の特徴は

1) 第6次5ヶ年開発計画の目標の一つである今後の持続可能な開発のための天然資源及び環境に係るマネジメントに直接貢献すること。従来からの東北タイ農村開発計画やコンケン大学協力計画等のなかにも新たにこの問題を取り込み活動を強化することとなる。

2) バンコク首都圏外の農閑期雇用拡大を図るための中小工業開発促進であり、このための民間活力の導入である。

1), 2)の他に最も注目するのは、NIESへの発展に必要なすべての開発努力の基本である国内の科学技術能力水準の底上げに対する援助である。これは民間部門のニーズや動向を踏まえての研究開発(R&D)の取り組み方や、その組織のあり方等に対する援助協力である。

### <新たな主要援助計画>

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ① 科学技術の近代化協力      | 35百万ドル(1985~1992) |
| ② 農村地域工業開発・雇用促進   | 14百万ドル(1986~1996) |
| ③ PVO共同融資事業フェーズII | 5百万ドル(1985~1992)  |
| ④ 農業技術移転促進        | 8百万ドル(1984~1989)  |

## ⑤ 開発政策対話促進

18百万ドル(1985~1990)

## 3-3-2. 西ドイツの対タイ援助

## (1) 援助の実績

タイ国が著しい経済発展をみせる中で、西ドイツの援助の重点が最貧国に移行する方針となったので、対タイ援助の比率は1980年をピークにその量は低下傾向にある。それでも援助実績(1981~86)累計では、180.9百万ドルで、その内訳は贈与が技術協力を含めて112百万ドル(62%)であり、借款68.9百万ドルとなる。その実績においては最近では日本、アメリカに次ぐ第3位の援助国である。

西ドイツの援助の基本方針は援助受入国の自助努力を原則としており、タイの国家開発計画の基本政策の支援が中心で、地方開発の促進、所得格差の是正等を重視している。

## (2) 援助の方向

援助案件・金額は毎年両政府間の協議により決定されている。1986年及び1987年の各々の援助部門のコミットメントは次のとおりである。

## 西ドイツの対タイ援助実績

(ODAネットディスバースメント、百万ドル)

	81	82	83	84	85	86	81~86
借 款	32.3	7.6	7.5	7.7	11.0	2.8	68.9
贈 与	13.4	17.9	16.2	18.4	21.2	24.9	112.0
(技術協力)	11.2	11.3	11.6	13.4	12.2	16.4	76.1
合 計	45.7	25.5	23.7	26.1	32.2	27.7	180.9

技術協力の重点分野は職業訓練教育及び農村開発であるが、保健衛生及びインフラストラクチャー整備にも援助を行っている。1986年度には41プロジェクトが実施中である。

## 西ドイツの援助コミットメント

(百万DM)

	1986 年	1987 年	備 考
借 款	59.7 DM	50.0 DM	金利2%、30年償還(10年据置)
贈 与 (技術協力)	20.3 DM	22.1 DM	
合 計	80.0 DM	72.1 DM	

### 3-3-3. 国際機関の対タイ援助

#### (1) UNDP

UNDPの技術協力援助は1981年以降、年々金額的には減少してはいるが、過去5年間の平均供与額は約5百万ドル程度となっている。UNDPの援助の基本方針は、最も波及効果が大きく期待される分野に対して触媒としての役割を持ち、かつ援助のソフトウェアの部分に大きく貢献している。即ちマクロ経済政策立案、制度改革、セクター別計画等において、人的資源の開発を通じて国の援助吸収能力の向上を図っていくことにある。UNDPは第4次タイ国別援助指針(1987~1991)を策定し、タイの第6次国家開発計画の政策過程に対応した新しい援助の取り組み方を提示している。

計画期間5ヶ年間の援助計画総額は26.4百万ドルであるが、その重点分野は次の4つである。

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1) 経済運営とその組織改革         | (2.5百万ドル) |
| 2) 人的資源と社会開発           | (5.0百万ドル) |
| 3) 新技術の研究開発、生産、マーケティング |           |
| 内訳 農業                  | (3.2百万ドル) |
| 工業                     | (3.4百万ドル) |
| 輸出振興                   | (2.0百万ドル) |
| 経済インフラ整備               | (2.1百万ドル) |
| 新技術の研究開発               | (1.8百万ドル) |
| 4) 天然資源と環境管理           | (4.1百万ドル) |
| 5) その他                 | (2.3百万ドル) |
- 
- (12.5百万ドル)

## (2) 世界銀行及びアジア開発銀行

1986年3月末現在のタイ政府の公的債務残高は9,938百万ドルであるが、その内世界銀行(IBRD)が2,106.6百万ドル(21.2%)、アジア開発銀行(ADB)が738.1百万ドル(7.4%)となっている。ちなみに、日本のOECFと輸銀を合計したものは1,688.6百万ドル(19.4%)となる。

世銀の1986年の融資は、多年生の商品作物を中心とする農業開発プログラムやエネルギー部門での、公営企業に対する融資が主なものである。

アジア開発銀行の融資対象の主要分野は、基幹インフラストラクチャー整備(運輸、通信ネットワーク、上下水道等)、民間企業の振興、エネルギー及び農業分野である。これらの融資との関連において、技術協力が組み込まれており、1986年度案件として

- 1) マングローブ森林開発計画策定
- 2) バンコク港第2運航路建設調査
- 3) バンコク首都圏上下水道拡充計画
- 4) IFCT(タイ工業金融公社)の中小企業融資制度への技術指導
- 5) NESDBに対する国営企業財務管理システム運営技術指導

等が含まれている。

対外債務借入については、各会計年度の政府保証総額は歳出予算の10%を超えない範囲にコントロールされているが、1985年には対外債務全体のDSRは22%まで上昇した。この間の経済成長率は1980~85年平均が5.1%であり1986年には3.5%程度までに落ち込んだので、政府は1986年には公的対外借入の上限を10億ドルに抑制した。当分この水準は続くものと考えられるが、最近のタイ経済は輸出の増加、外国投資、観光業の活発化や石油価格、金利の低下等の好条件により、今後の成長を6%以上と見込んでおり、DSRは徐々に改善されるものと思われる。



## 4. 農 林 水 産

### 4-1. 農業と農村の概観

タイ農業は、1985年では国民総生産額(GDP)に占める割合は17%、農業従事者は就業人口の70%を雇用している。米、キャッサバ、ゴム、砂糖キビ、とうもろこしなど、及びそれらの加工品などの農水産品の輸出額の総輸出額に占める割合は、実におよそ60%である。これらの数値は、毎年若干ながら減少傾向にあるが、タイの農業セクターがタイ国経済の中で非常に大きなウエイトを占めていることに変わりない。

タイの農業生産の最近の顕著な動向をあげれば、次のことが指摘できる。

まず第一に、タイ農業の中心であった稲作は、耕地の外延的拡大によって、その生産を伸ばしてきた。米作だけでなく、とうもろこし、キャッサバなどの畑作物の増産も、一部森林破壊を伴いつつ、耕地の外延的拡大によって達成されてきた。灌漑地を除いては、土地生産性が生産量を伸ばすには至っておらず、コストをあまり投入しない低費用低収量型の農業である。米に関して言えば、近年単位面積当りの収量は微増傾向にあるが、東北タイの収量が他の地域に比べて極端に低い。

第二に、米の輸出依存体質から脱皮していることである。80年代前半には、米及び米の加工品の全輸出総額に占める割合は15%前後であったが、86年の推定では、約9%となっている。これは分母である全輸出総額が年々拡大しているためであり、他の作物が順調な伸びを示しているなか、米の相対的な地位下落が顕著に表われている。

第三に、農産物加工業の急激な進展があげられる。しかし1962年の産業投資奨励法制定以来、政府は海外からの投資を積極的に歓迎したが、結果的には合弁によるため資本集約的な工場も多く、また、市場や輸出へのアクセスの有利なバンコク周辺部に工場が集中した。農村部からの過剰労働力の吸収までには至らなかった。地方への労働集約的産業の誘致が望まれる。一方、最近、円高により日本か

らの投資や輸出志向の地場資本により、日本市場への農産物、水産物を原材料とする農産加工品、とりわけチキン、イカ、ペットフード等の輸出が堅調である。

第四に、急速な経済発展のため、農業部門間及び地域間に格差が生じた点があげられる。伝統生産が主流を占める稲作部門と、商業化がかなり進展している果樹、畜産などの部門との間の格差や、市場に近い中部タイ地域と東北タイなど市場へのアクセスの悪い地域との格差が拡大している点である。

タイの農業を山間部や扇状地が多い北部、コラート高原を中心とした内陸部の東北部、デルタ地帯の中央部そして半島部分の南部の4地域に分けてみてみよう。

北部は、チェンマイを中心として山地、盆地、南のほうでは扇状地帯を形成している、ピン川、ワン川、ヨム川、ナン川の四川が南北に流れチャオピア川に収束している。農地の灌漑率はデルタ地帯の中央部に次いで高い。その地形的特色を活かし、馬鈴薯、イチゴ、リンゴ、シイタケなどの温帯性作物、チークをはじめとする林業、とうもろこし、大豆、落花生、タバコなどの畑作物、そして伝統的に行われてきた米の二期作が行なわれている。農家一戸当たりの所得も中央部についで高く、国内消費の高度化に伴って生じる果実などの高級財の生産基地として、今後ともその地勢を生かして発展する地域である。

東北部は、西側に山脈によって中央平原と隔てられ、北部、東部はメコン川によってラオスと国境を接し、南部は山脈によってカンボジアと国境を接しており、地形的に他の地域と完全に隔離されており、中心部は100~200mの広大なコラート高原を形成している。土壌肥沃度は低く、地下水は塩水のため農業には利用できないなどのハンディキャップの多い地域である。また洪水と旱魃の被害を受け易い地帯である。従ってこの地域は、タイの中で最も遅れている地域である。農地の灌漑率も低く、一戸当りの農家所得では、中央部の四分の一と極端に貧困な地域である。また農家数も約2百万戸と全国470万戸の40%を占めている。低地で稲作、水の集まらないところではキャッサバや、とうもろこしなどの畑作を行っている。しかし、3年に一度見舞われるといわれている旱魃により年による生産量の差が大きい。

中央部はチャオピア川によって形成された大沖積平野を中央に、東と西を山脈に囲まれた地域であり、西側には中央平原の西部デルタ地帯を形成しているメクロン川が流れている。デルタ地帯の土壌は肥沃で、古くから灌漑事業が盛んで灌漑施設も整っている地域である。またバンコクという一大消費都市をひかえていることから、農家一戸当りの所得も高い。デルタ地域の灌漑施設のある所では米の二期作が行われ、畑作物としては砂糖きび、とうもろこし、キャッサバなどが栽培されている。また、都市近郊型の花き、果物、野菜の園芸栽培が盛んである。タイのなかでは、機械化が進んでおり肥料や農薬の使用も多い農業先進地帯である。

南部はマレイ半島部分であり、西側は山脈によりビルマと国境を接しながら南に伸びており、南側はマレーシアと国境を接している。この地域の東西の海岸地帯は年間2,000ミリ以上の降雨があり、天水に恵まれている。この点、他の地帯とは気候上異なっており、熱帯雨林地帯特有の作物を栽培している。ゴム、ココヤシ、油ヤシなどの工芸作物やバナナ、パイナップルなどの果実の栽培が行われている。また、豊富な海岸線や太平洋とインド洋を臨むことにより、エビなどの漁業も盛んである。農家一戸当りの所得はおよそ全国平均と同じである。他の地域に比べ、農家数が少なく自作率が一番高い地域である。農家戸数は約60万戸と他の地域と比べて少ない地域である。

#### 4-1-1. 農業と農村

##### (1) 農業生産の動向

表1及び2は主要作物である米1期作、同2期作、メイズ(とうもろこし)、キャッサバ及び砂糖キビの年次別生産量と栽培面積である。主要作物別にその特徴を述べる。

- ① 米1期作は、ここ10年来、その栽培面積を固定的に保っている。近年17百万トン台の生産を確保しているが、単位面積当りの収量は、非常に低い。費用をほとんどかけず、低い収穫に甘んずる農業が行われている。従って稲作からはストックが生み出されない状況である。国際市況の影響をもろ

に受け、農家の生産者価格も低迷し、ここ数年来の米の生産額は減少傾向にある。

- ② 米2期作は、70年代の灌漑面積の拡大に伴って生産を増加させた。乾期作の単位面積あたりの収量は、一期作に比べて2倍である。
- ③ メイズは、60年代半ばから急速に伸びを示している作物の一つで、1986/87年は国際市況の低迷のため生産は伸びていない。これは栽培適地がキャッサバと競合するため、1985/86年作は、生産がキャッサバからメイズにシフトした。現在、生産量の60%以上をアジアを中心として輸出している。今後も畜産業の発展、ブロイラーなどの畜産物輸出の進展や国内消費の増加により一層伸びる作物である。

表-1 主要作物の生産量

(単位:1,000トン)

年次	米1期作	米2期作	メイズ	キャッサバ	砂糖キビ
1961/62	9,864	22	598	1,726	3,984
1970/71	13,570	280	1,938	3,431	6,586
1979/80	14,648	1,111	2,863	16,540	12,827
1980/81	15,405	1,963	2,998	17,744	19,854
1981/82	15,756	2,017	3,449	17,786	30,200
1982/83	14,774	2,104	3,002	18,989	24,407
1983/84	16,943	2,606	3,552	19,985	23,859
1984/85	17,275	2,630	4,226	19,263	25,055
1985/86	17,930	2,447	4,934	15,255	24,093
1986/87	17,056	2,334	4,197	18,902	23,551

表-2 主要作物の栽培面積

(単位:1,000ライ)

年次	米1期作	米2期作	メイズ	キャッサバ	砂糖キビ
1961/62	38,549	70	1,916	621	776
1970/71	46,840	620	5,180	1,403	862
1979/80	56,864	2,103	9,529	7,250	2,780
1980/81	56,882	3,228	8,960	7,940	2,927
1981/82	56,392	3,578	9,796	7,725	3,857
1982/83	56,171	3,963	10,494	7,552	3,645
1983/84	58,115	4,481	10,552	8,780	3,607
1984/85	57,915	4,415	11,355	9,230	3,424
1985/86	59,437	4,105	12,377	7,748	3,443
1986/87	57,680	3,985	11,982	—	3,370

出所:農業共同組合省

④ キャッサバは、一時ECとの貿易により伸びたが、1984/85年以降、生産量は減少傾向にある。これは84年、85年の生産者価格の低迷からキャッサバからメイズに作付がシフトした結果である。しかし、85年後半からはタピオカでん粉の価格が上昇し、それに連動してキャッサバの価格が高騰している。これはECとの新協定により、輸出枠が安定的に確保されたことと輸出先の多様化が効を奏したことによる。

⑤ 砂糖キビは80年代に入って、栽培面積を増やし、生産を拡大した作物の一つである。輸出量は伸びているものの国際価格が低迷している。

以上、主要作物の生産に関する傾向をみたが、総括的に言えることは、80年代に入ってもメイズ、キャッサバ、砂糖キビは、生産量、栽培面積を伸ばしてきた。しかし、87年から本年にかけては、一次産品価格が上昇傾向に転じて来ているが、中長期的には、これら作物の代替作物を模索して作物の多様化を図っていくことが現在のタイ農業の重要な課題となっている。

## (2) 農村の問題

タイにおける農村問題のうち土地問題に関しては、他のASEAN諸国や途上国とは趣きを異にしている。まず、自作率が全国農地に対して83.2%(1984年)総農家戸数で約78%(1980年)と非常に高いこと。しかし、デルタ地帯などの生産力の発達している一部地域では、農村の内部の格差が出てきている。一戸当りの平均所有面積も26.6ライ(4.3ha)であり、他国ほど農地改革は、従って深刻ではないが、国有地の開放を通じて実施する「農地解放」が主流を占めている。農地改革のスキームの中では、農用地の大地主からの収用そしてその分配によって進めるよりは、国有地における不法侵入者の既得農地を含めた農村のインフラストラクチャー整備及び各種のサービスが重視されているのが現状である。

農村に多い貧困世帯の数が1986年には全世帯数の30%にまで減少しているが、農業者の1人当り所得と非農業者のそれとの格差は1970年代以降急速に拡大している。農村部における絶対貧困層である土地なし農民(ランドレス)がいないわけで

はない。農地改革局のChirapandaによれば、ランドレスについては次のような状況である。

- ① 中央部がその歴史的理由により一番深刻な地域である。
- ② ランドレスの数は微増している。
- ③ ランドレスと貧困とは直接関係あるも、ランドレスが貧困とは限らない。  
それは収穫期の手伝い、手間仕事などの農村内外の雇用が存在するためである。
- ④ ランドレスに至る原因は借金、人口圧力、土地分散などである。

地域間格差は自然、社会経済条件の違いのため、拡大する傾向にある。生産力の発展する地域とそうでない地域、果実などの商品作物を生産している地域と伝統的作物を生産する地域、大都市近郊の市場アクセスの良い地域と道路などのインフラストラクチャー整備が遅れている地域、都市近郊で農外雇用チャンスが容易にある地域とそうでない地域、灌漑施設が整備されて水のコントロールができ、2期作、2毛作ができる地域と天水に頼らざるを得ない地域…。

タイ全体をマクロにみると遅れている東北タイとその他の地域との格差が目立ち、ミクロにみると農村内における貧富の差の拡大が問題になる。タイの稲作生産をみると、ここ何年間か300-330kg/ライ(1,875~2,063kg/ha)と単位面積当りの収量が変わっていない点に気づく。これを他の国のそれと比較すると、かなり低いことがわかる。生産量を上げるには、何らかのインプットが必要であるが、若干の政府の価格支持政策の効果や補助金による買い支えによる効果があるものの、不安定で低位な生産者米価により、農機具はもとより肥料や農薬などのインプットに金がかけれない農家の状況がある。生産者米価はトン当たり3,000バーツが生産農家の損益分岐点と考えられるが1982年から1986年にかけては、生産者米価が低迷し、1986年には2,000バーツ近くまで下がった。従って稲作農家は限界的生産に甘んじなければならないが、これによって借金という重荷を背負うケースが多い。この悪循環を断つために公的機関による融資やバーゲニング・パワーをもった協同組合組織が必要となってくる。

タイにおける農業協同組合は、①肥料、農薬、種子、生活資材などの購買事業と②米やメイズなどの販売事業、③倉庫、精米場の経営及び④信用事業を実施している。1984年での組合員は、全農家戸数の17.5%であり、組織率はまだまだ低い。従って、組合に組織化された少数と、組織化されない多数という問題が残っている。このため組織率をこのままにしておけば組合は現実には農民間の経済的格差を拡げる方向で機能しているという批判を受ける可能性がある。農業協同組合の設立は、先進諸国に見られるように自然発生的なものではなく、上からのものであり、農民自身の組織という建前はまだまだ十分に実現していない。また、利用しうる資金量は極めて低い。農業協同組合とは別に農業信用組合銀行(BAAC)の傘下の信用組合があり、その組織率は25.4%である。

いずれにしても組織率は低く、まだまだ強いバーゲニング・パワーもつとところまで成長していない。

#### 4-1-2. 畜産業

タイの畜産業は、近年国民所得の向上に伴った動物蛋白質の内需の増加とブロイラーを主体とした日本への輸出増加のため、有望な成長産業である。

水牛、役肉牛は、近年飼育頭数が頭打ちの傾向である。水牛は、中部タイでは、耕耘機の登場により非常に少なくなっている。

鶏に関していえば、主として対日輸出が好調で、ここ20年間急速に発展した分野である。餌からブロイラーまで垂直統合を行う企業が出現し、技術的にも高度化し、今や有力な輸出産業としての地位を築いた。一方、国内の需要も根強いものがある。

このほか、豚、あひる等もその生産を伸ばしている。一方、酪農についていえば、牛乳生産は政府系の酪農公社(DFPO)と有力地方農協4社が主体で、近年目覚ましい発展を遂げたが、人口の増加、食生活の高度化、都市型の生活様式の普及により、牛乳及び乳製品に対する需要は根強いものがある。この分野は、輸入量も多く、輸入代替という観点からも、また乳児、幼児の栄養改善からも、地方における酪農業を振興させ、牛乳の生産を増加させることが緊要である。

#### 4-1-3. 林業

タイの森林面積は、1977年には全国土の36.4%であったものが、1985年には29.1%と急激に減少した。地域的には、北部に全森林面積の半分以上が集中している。

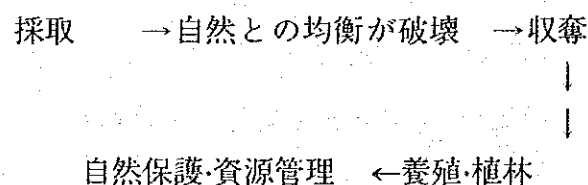
東北タイでは、1977年から1984年にかけて森林面積の約1/3を失っており、ここ20年間ではその2/3を失っている。この主因としては輸出を中心に急速に需要が拡大したキャッサバやメイズの栽培のために森林を農地に転換したことと、急速に進んだ人口増加に伴って薪炭や木材の需要が増加した結果、伐採が行われたことが挙げられる。

森林面積は耕地面積の拡大によって1960年代から急減しており、1964~65年を境にして森林面積と耕地面積は逆転している。長期的にみれば、森林資源の枯渇は、森の中の貴重な動植物の消滅などを通じて自然環境を破壊しており、大きな社会的コストを将来背負うことになる。一方、森林伐採後の畑作は粗放的な土壌中の養分収奪的な営農を毎年繰り返すので、エロージョンと土壌肥沃度の収奪を通じて農業生産力の再生産を不可能にする事になる。

森林資源は資源の収奪の結果枯渇しつつあり、木材生産は近年不振が続き、木材の輸入国に陥っている状況である。従って林業については、生産の観点よりは、森林資源の保護や環境保全の立場を強調すべきである。

#### 4-1-4. 水産業

水産業も林業の辿っている道程と似ている。即ち、



漁獲高は、1982年以降210~220万トンを記録しているが、今後共に漁業海域の縮小等悪条件があるので漁獲高の増加は期待できない状況にある。近隣諸国が、



1977年以降一斉に経済水域200海里宣言して以来、タイ国自身の漁場は急速に減少した。一方、トロール漁法による乱獲やえびなどの好漁場である汽水地帯のマングローブ林の伐採などにより自然の再生産能力が落ちており、シャム湾では魚体や魚群が小さくなってきている。これらのことは、タイの漁業が養殖や資源管理を今後今迄以上に必要としていることを表わしている。

## 4-2. 農業生産基盤

### 4-2-1. 灌漑施設

タイにおける灌漑農業の歴史は前世紀にさかのぼる。チャオピヤ河デルタ地帯の中心のランシット地区の開発が行われた。本格的な灌漑事業が開始されたのは、戦後になってのことである。世界銀行の融資でチャオピヤ河上流に、二つの大規模ダム等が建設され、Greater Chao Phraya Projectが推進された。第4次五ヶ年計画までは、チャオピヤ・デルタの開発を中心として、まず水資源開発に主眼をおいた農業開発が推進された。このような大規模開発のプロジェクトが世銀の融資により実施されていた。しかし、まず第5次五ヶ年計画のころから海外債務の返債額が莫大になったことや、米の国内外の消費が限界に達したことから、米から他の作物に多様化を図らねばならない事になった。従って一部を除き大型プロジェクトは影をひそめた。大規模開発プロジェクトにおいては、基幹水路だけを造って、実際には末端の受益者である農家の圃場まで水が行かない場合が多かった。基幹部分の水管理は灌漑局が行い、末端では農家自身の管理に委ねられていたが、より効率的な水利用のため末端圃場整備や一貫した水管理の必要性が出てきた。また、初期投資が少なく、即効性があり、メンテナンスも農家を中心に行える小規模灌漑プロジェクトが推進されるようになった。

### 4-2-2. 研究・教育

農業関連の試験研究機関は、農業組合省内の行政系統に属している。作物や養蚕関係は農業局、畜産及び家畜衛生は畜産局、水利関係は王立灌漑局、水産関係は水

産局、植林・造林関係は王立林野局に属している。タイ国での一般的傾向として、一局の中で事業の一貫性、つまり一局の内で網羅的に全ての事業を試験研究から実施までを取り組むことが多い。

農業分野の研究では、米に対する研究の比重が高く、畑作物に対するそれは少ないといわれている。また、研究の成果を普及のチャンネルにのせるインターフェイス(例えば、日本では専門技術員)がなく、普及上の問題が研究にフィードバックされないといった問題もある。

農業関係の高等教育では、タイ全国11大学中3大学に農学部を有している。それらは、農業協同組合省をはじめとする官界や学界に中堅幹部の技術者の多くを輩出しているカセサート大学、北部タイの農業の中核を担っているチェンマイ大学、東北部開発の一翼を担っているコンケン大学である。このうち、カセサート大学だけが博士課程を有している。

#### 4-3. 開発計画と政策

##### 4-3-1. 歴史的変遷と第6次五ヶ年計画

農業政策の変遷を過去の五ヶ年計画の内容から振り返ってみると、1960年代の第1次、2次五ヶ年計画では、灌漑や農地造成等の生産関連インフラストラクチャーの整備により、農耕地の面的拡大を図った。70年代の第3次、4次五ヶ年計画(1972~81年)においては、農産物の生産、特に輸出作物の増産及び流通改善に力点を置いた。第4次では畜産、水産による蛋白質の生産にも力を入れた。過去4回の計画をレビューした結果、低い土地生産性の向上、森林破壊に伴う環境破壊の防止、土地や、水資源の効率的な利用そして流通や農民組織の基盤の強化などが提言された。このため80年代に入り第5次五ヶ年計画(1982~86年)では、稲作でいうなら末端水路の再整備による、二期作、二毛作が可能となるよう土地生産性を向上させることや、米から他の市場性のある作物への転換させることなどが実施された。土地の面的拡大による増産から質的拡大への転換を図った。

第6次五ヶ年計画の基本路線は第5次のそれを踏襲し、一層の作物の多様化、生産性の向上、適用技術の研究開発、環境保全などが強調されている。一方、貧しい地域や南部の降雨量の多い地域の開発も計画されている。

第6次五ヶ年計画では農業成長率を年率2.9%とし、米、メイズ、キャッサバからの多様化として、国内外の市場向け作物の拡大を図る。野菜では、ヤングコーン、ロングピーン、マッシュルーム、トマト、えんどう豆、アスパラガス。果実では、マンゴー、ドリアン、ポメロなどの作物が推奨されている。

#### 4-3-2. 東北部緑化計画

1985年から87年にかけて、東北部は季節はずれの雨や旱魃に苦しめられた。また、第5次五ヶ年計画でうたわれた東北部の開発も、劣悪な自然条件には勝てなかった。それをつぶさにご覧になった国王は、東北タイの真の問題解決は水の確保と水を安定化させる森林の保護であると提唱され、これを国軍がサポートし、急ぎ従来の開発計画の再編成とプライオリティの見直しが行なわれた。

本計画では、まず乾季における飲水の供給を緊急の課題として取り上げ、できるだけ早い時期に、水の確保、例えば井戸掘削などにより行うことが提唱されている。

この計画のもう一つの背景としては、森林の無計画な伐採による環境破壊や土壌破壊が上げられ、本計画のうち植林計画はアンビシャスなものである。5年間で470万ライの森林を蘇生させ、そのうち130万ライを保護林として、残りを生産林として位置付けている。

本計画は課題の緊急性に応じて、短期、中期、長期計画に分けられている。短期計画では1988年中に水資源がクリティカルなナコンラチャシマ、コンケン、ロイエットを含む六県で飲み水の開発を行う。雨水を貯めたり、井戸を掘ったりして衛生的な水を確保しようとするものである。中期計画では、1989年から92年の間に農業関連の水を溜池を造成したりして確保しようとするものである。長期計画では1989年以降、大規模なダムなどの水源施設を建設して、長期的に水を確保しようとするものである。こうして水を確保しつつ、衛生状態を改善して、市

場性のある作物を安定的に栽培しようとするものである。さて、この計画の財源であるが、まず政府の追加的な予算、プロジェクトにかかわる様々な官民機関からの拠出金、他国から援助による協力、タイ国民からの寄附金、プロジェクトから得られる回転資金等から成っている。今後5年間の国家予算は550億バーツと試算されている。

本計画の実施の段階で、実施官庁でそれぞれの具体的計画が策定され、実施に移されることになると思われる。農業協同組合省では、本計画のもとで、目標を7作物・分野に絞った計画を策定している。それらとは、

- ① ユーカリの植林とその利用によるパルプ紙製造
- ② キャッサバによるアルコール製造
- ③ ユーカリなどの薪炭材による発電
- ④ メコン川流域などにおける市場性の高いドリアン、ライチー、ランブータン、マンゴー、パパイヤなどの果樹栽培
- ⑤ 輸入代替作物としての綿花の栽培
- ⑥ 現在対日輸出などで好調なゴムの栽培
- ⑦ 輸入代替としての乳牛飼育による畜産

これらの計画は、大部分がいわゆる民活によって実施されると思われる。BAACの低利のローンによる民間企業への政策誘導がどこまで可能か今後を見守りたいところである。

#### 4-4. 援助

##### 4-4-1. 日本の援助

###### (1) 技術協力

近年はタイが受け取る二国間ODAの約2/3を日本が供与しているが、農林水産分野のタイに対するODAのうち、技術協力は61年度では約60億円で本分野はおよそ1/3を占めている。これは、1986年の日本の二国間全ODA贈与部分(無償十技協)の

うち約26%が農林水セクターに供与されているのと比べ、比率は大きい。技術協力プロジェクト件数は18件のうち、半分の9件を本分野で占めている。

タイに対する農林水産の分野での技術協力では、その効果の大きさといい、評価の高さといい、特筆すべきものは東北タイの養蚕開発プロジェクトである。本プロジェクトは、年々増大するタイシルクの需要や輸出増大に対処するため輸入に依存していたタテ糸用生糸の国内自給(輸入代替)と東北地域の所得の増大を目的としたもので、1969年から11年間にわたって協力が実施された。二化性品種を開発し、近代養蚕技術体系を確立し、それらはタイ政府側の行政ベースにのり、プロジェクトの成果の普及はスムーズに行われた。これによって、農家の現金収入が増加される途がひらけ、所得向上に貢献した。

これ以後農業分野の技術協力では、とうもろこしの開発として、栽培、品質向上、ポスト・ハーベストのアフラトキシンの防除と一貫した協力を行っている。稲の灌漑農業技術に関しては灌漑局(RID)のメクロン川流域プロジェクト、農地改革局(ALRO)のチャオピア灌漑プロジェクト、農業局のスパンプリ稲作技術研修センターに協力した。農業分野の教育、研究の協力として、カセサート大学農学部へカンパンセンの新キャンパスにおける研究、普及及び農業機械の3部門に対する協力を1980年以来実施している。この他、研究協力では、日米協力で進められている東北タイ農業開発研究プロジェクトがある。以上のほか、農協振興プロジェクトや灌漑技術センタープロジェクトのようなソフトな技術協力も行われている。

畜産分野への協力は、口蹄疫ワクチン製造をはじめとした家畜衛生計画、国立家畜衛生研究所プロジェクトを実施し、家畜衛生分野に成果を上げている。

林業分野への協力では、植林、造林、管理、伐採、集材のプロジェクトをバンコク、コラート、チェンマイで実施しており、今後は研究分野の協力を力を入れようとしている。

水産分野では、漁撈、養殖、内水面漁業開発と一貫性のある協力を実施している。

この様に日本のプロジェクト協力はハードからソフトへ高度化している傾向であり、高度の専門能力やカウンターパートとのコミュニケーション能力が必要とされる。

地域分布については、バンコク首都圏に多く位置している。これは日本人専門家及びタイ人カウンターパートの生活上の理由にあることも否めない事実である。現在東北部には、コンケンに東北タイ農業開発プロジェクトとコラートに農協振興プロジェクトとその周辺に造林研究訓練プロジェクトがある。

## (2) 無償資金協力

無償資金協力に関して、農林水産分野においては技術協力プロジェクトに連携した施設建設、機材を中心として行われている。また、タイの農業生産増大を図るため、肥料、農業機械、農薬等による食料増産援助(60、61年度ともに32億円)が行われてきている。

## (3) 有償資金協力

第11次円借款総額約700億円のうち農業関連では灌漑プロジェクトに92億円、第12次720億円のうち農業関連プロジェクトは190億円で27%を占めている。これは、OECDの直接借款の融資承諾累計額(62年度末)のうち本セクターの占める割合7.7%と比べると大きなものである。タイにおける円借款は、東部臨海開発における工業インフラストラクチャー、運輸、交通案件が大きな割合を占めるほか、東北タイ農業関連等の農業案件が他のASEAN諸国に比べて多いことが特徴である。特に57年度より8次にわたって供与している農業・農業組合銀行(BAAC)に対するツーステップローンは農業金融の改善・拡大と農業組織の強化、更には農業の多様化と生産性の向上への支援を通じ農業所得の向上に貢献している。

### 4-4-2. 他国の援助

アメリカは1950年に世銀とともにタイの経済開発のための援助活動を開始した。当時の外国援助は主にアメリカと世銀によって行われてきたが、アメリカの

比重が大きく1950年代は政府資本支出総額の約7割がアメリカ援助によって占められていた程であった。従って初期の開発計画(第1、2次、1961~71年)はアメリカ援助と密接な関係を有していた。60年代タイ経済は目覚ましい発展を遂げたが、アメリカや世銀援助の重点でもあった道路網の整備、発電能力の拡大等、インフラストラクチャーの整備拡充が発展を支えた主要因の一つとなっている。

ヴェトナム戦争が終結し、第4次開発計画頃からは日本、世銀、アジア開発銀行に移っていった。現在、アメリカの援助は経済成長の恩恵から取り残されがちであった分野に焦点が置かれている。すなわち、農業、教育、保健医療、農村開発などの分野である。

アメリカの農業分野の援助は1984年で12プロジェクト中7プロジェクトが東北タイに集中しており、その他も殆どが北部や全国にまたがるプロジェクトである。中身は農村総合開発プロジェクトや、農業計画、普及などのソフト的なプロジェクト、天水農業開発、小規模灌漑など小粒のプロジェクトが多い。一方、世銀のそれはRIDに対する大型の灌漑プロジェクトが多く、BAACへのツーステップローンなどのような全国規模のものも多い。また、構造調整案件にも融資している。

カナダの援助は、東北タイに集中しており、全てグラントベースで実施しているので小型プロジェクトが多い。CIDAとIDRCの双方が援助供与機関であるが、IDRCは農村における適正技術の開発に力をいれている。

#### 4-5. 制約要因

##### 4-5-1. コマーシャル化と政府の役割

タイ国の農業経営規模の特徴は、日本のそれに似て圧倒的に小規模家族経営が多いことである。これは、他のASEAN諸国、隣国のマレーシアや農地改革が焦眉の急となっているフィリピンでは、植民地支配の影響もあり、プランテーション型の経営が多いのとは対照的である。

一方、現在タイ国では加速的な輸出攻勢により、急成長を遂げているアグリビジネスが盛んである。政府は、東北タイ緑化計画にみられるように、垂直統合的なアグリビジネスと小農とを結びつけようとして、積極的に両者のミディエーターになろうとしている観がある。確かにアグリビジネスは、海外のニーズを発掘して、輸出用新商品を開発したり、積極的に海外のマーケットを捜し、販路を拡大して輸出に大いに貢献している。しかし、財政的に弱体化している政府が、急成長するアグリビジネスと小規模経営農民との間で矛盾が生じたとき、どのようなアクションがとれるか。

#### 4-5-2. 行政組織の非効率性

農村総合開発計画は、農村社会経済の効率的発展に資するものである。タイにおいては、この計画を実施する機関は内務省の農村総合開発局の他、農業協同組合省の中の各局、例えば農地改革局(ALRO)では、農地改革対象地内の整備、農業生産の発展、農民福祉の向上のために農村総合開発をしている。また、王立灌漑局だけが灌漑排水事業の専管でなく、この直営工事を農地改革対象地において、ALROも行っている。普及活動と信用貸付事業とは、切っても切れない関係であるが、普及局の実施している普及活動と、大蔵省所管のBAACの実施しているものとの間にも、デュピュリケーションがある。一方、カセサート大学の普及部門と普及局や大学の研究部門と農業局との関係は、ある程度相互に調整が取れているように思われる。もともと歴史的には、同一の組織から発展した経緯があるからかもしれない。このように、農業分野の行政の実施において、農業協同組合省内部の局間の調整、外部省との調整について、タイ国内の resources allocation の無駄使いとしてとらえなければならない。タイの官僚機構について、よく「局あって、省なし」と言われるが、農業協同組合省において、まず resources allocation の観点から十分に調整する必要がある。